

平成29年7月 第2回佐々町議会定例会 会議録（1 日目）

1. 招集年月日 平成29年7月25日（火曜日） 午前10時00分

2. 場 所 佐々町役場 3階 議場

3. 開 議 平成29年7月25日（火曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	永安文男君	2	浜野 亘君	3	永田勝美君
4	長谷川忠君	5	阿部 豊君	6	橋本義雄君
7	平田康範君	8	須藤敏規君	9	川副善敬君
10	淡田邦夫君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄 剛君	副 町 長	大瀬忠昭君	教 育 長	黒川雅孝君
総務理事 兼企画財政課長	迎雄一朗君	総務課長	川内野勉君	住民福祉課長	大平弘明君
会計管理者 兼税務課長	内田明文君	保険環境課長	川崎順二君	建設課長	松本孝雄君
水道課長	山本勝憲君	産業経済課長 兼農業委員会事務局長	今道晋次君	教育次長	水本淳一君

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	中村 義治君	議会事務局長補佐	松本典子君
議会事務局書記	山藤 宏太君		

8. 本日の会議に付した案件

開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 町長の所信表明

日程第4 諸般の報告

1 議長出席会議報告

(1) 平成29年度 西九州北部地域開発促進協議会 総会

(2) 平成29年度 東彼杵道路建設促進期成会 総会

2 議員派遣結果

- (1) 長崎県町村議会議長会主催 県下町村議会議員研修会
- (2) 西九州自動車道建設促進協議会 理事会

日程第5 町長報告

- (1) 報告第3号
平成28年度 繰越明許費繰越計算書（一般会計・公共下水道事業特別会計）
- (2) 報告第4号
平成28年度 水道事業会計予算繰越計算書
- (3) 報告第5号
専決処分した事件（和解及び損害賠償の額を定める件）
- (4) 西九州北部地域（仮称）連携中枢都市圏協議会について

日程第6 一般質問

- (1) 5 番 阿部 豊 議員
- (2) 7 番 平田 康範 議員
- (3) 9 番 川副 善敬 議員
- (4) 2 番 浜野 亘 議員

9. 審議の経過

(10時00分 開会)

— 開会 —

議 長（淡田 邦夫 君）

皆さん、おはようございます。ただいまから平成29年7月第2回佐々町議会定例会を開会します。

開会に当たり、町長より御挨拶をいただきます。

町 長（古庄 剛 君）

皆さん、おはようございます。6月の議会ということで本来はやるわけでございますけど、皆さん御存じのとおり選挙の関係で1カ月伸びたということで、きょうが定例会ということで第2回目でございます。皆さん方には、大変お忙しい中、それからまた大変暑い中に全員御出席いただきまして、まことにありがとうございます。町としましても今から一生懸命になって、新しい議員さん、それから私も新しく任期を迎えましたけど、皆さんと一緒に佐々町を盛り上げて佐々町のために頑張っていくということで思っておりますので、皆さん方の御協力、御尽力をよろしくお願い申し上げまして挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

— 開議 —

議 長（淡田 邦夫 君）

本日の出席議員は全員です。

これより本日の会議を開きます。

— 日程第 1 会議録署名議員の指名 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定によって、3 番、永田勝美君、4 番、長谷川忠君を指名します。

— 日程第 2 会期の決定 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第 2、会期の決定を行います。

本定例会の会期については、さきにお諮りしました議事日程表のとおり、7 月 25 日から 7 月 27 日までの 3 日間としたいと思います。

日程の内容について説明を行います。

日程第 3、町長の所信表明です。

日程第 4、諸般の報告です。

1 番目に議長出席会議報告 2 件、2 番目に議員派遣結果 2 件の報告を私から行います。

日程第 5、町長報告ですが、4 件の報告を町長からお願いします。

次に、日程第 6、一般質問です。

別紙質問通告書一覧の表のとおり、8 名の方から質問です。

1 日目は、4 名の方の一般質問が終了後、散会となります。

7 月 26 日、本会議 2 日目は、1 日目に引き続き、一般質問の続き、4 名の方の一般質問です。

次に、議案審議に入ります。

2 日目は、議案第 41 号までの審議終了後、散会となります。

7 月 27 日、本会議 3 日目は、2 日目に引き続き、議案審議の議案 42 号から 44 号です。

次に、議長の常任委員辞任の件です。

次に、請願。請願第 1 号 30 人以下の学級の実現と義務教育費国庫負担制度の 2 分の 1 復元を求める意見書採択に関する請願書です。

それから、意見書です。意見書第 2 号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）の提出についてです。

次に、発議です。発議第 3 号 議員の派遣についてです。

最後に、閉会中の所管事務調査、閉会となっております。

以上のような手順で進めたいと思います。

お諮りします。本定例会の会期を 7 月 25 日から 7 月 27 日までの 3 日間に決定することに異議ありませんでしょうか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、7 月 25 日から 7 月 27 日までの 3 日間に決定しました。

— 日程第 3 町長の所信表明 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第 3、町長の所信表明をお願いいたします。町長。

町 長（古庄 剛 君）

皆さん、おはようございます。それでは所信表明をさせていただきたいと思っております。

皆さん仰せのとおり、さきの町長選挙におきまして多くの町民の方から信任をいただきまして3期目の町政を進めさせていただくことになりました。町民の皆様の思いにこれまで以上に応えなければいけないと、今さらながら町長としての職務の重大さを痛感している次第でございます。

思えば8年前、安心して子育てができる町、安心して働ける町として、誰もが住みやすい実感できるまちづくりを掲げて町政に臨みました。平成28年4月には第6次総合計画を策定いたしまして10年間のまちづくりの方向性を定め、「暮らしいちばん！住むならさぎ」をキャッチフレーズに、町民の皆様が佐々町に住んでよかった、これからも住みたいと思えるようなまちづくり、さらには町外の方からも佐々町で暮らしてみたいと思えるような定住のまちづくりを推進してまいりました。

子育て支援といたしましては、乳幼児に対する地域子育て支援事業、それから一時預かり事業や保育料の負担軽減事業、それから児童生徒に関しましては福祉医療費助成対象を中学校まで引き上げ、制度の充実を図りました。また、小中学校において本町の子供たちが将来の高度情報化社会に対応できるよう、他市町村に先駆けまして電子黒板やタブレットを整備し、ICT教育の充実を図りました。

まち・ひと・しごと創生事業に係る事業として、学校給食負担軽減事業や小中学校外国語指導助手配置事業、それから小中学校学力向上支援事業、児童生徒理解支援事業、幼稚園特別保育事業など、新規事業として取り組んでまいっております。

高齢者に対しましての施策としましては、高齢者外出支援事業や佐々町元気高齢者による地域づくり及び高齢者等の見守りネットワーク協議会によりまして元気カフェの開設、高齢者の小規模住宅助成事業を行っております。

災害に強いまちづくりといたしましては、小中学校の校舎、それから教育施設、公営住宅、町内会集会所の耐震事業を実施してまいりました。老朽化していた防災行政無線につきましてはデジタル化を図るとともに、同時にJ—ALERTとの接続を行いました。中央地区の浸水対策事業としまして、排水対策事業を継続して実施いたしました。地域の防災強化を図るため、各町内会の自主防災組織の結成を推進し、防災担当者による出前講座や防災備品等の対応等を行いました。

建設関係では、羽須和第二公園の整備、町道小浦浜線の改良、神田団地の整備、春の山団地の建てかえ、それから町道、通学路、橋梁の整備を行いました。

また、町内外から多くの人たちが集い、活動する多目的施設としまして、地域交流センターを開設し、整備を行いました。遊休町有地の活用としまして、芳の浦分譲住宅10区画、東町分譲住宅19区画を整備・完売いたしました。

平成27年度からは、町・議会が一緒になって、県知事、県議会議長への陳情を実施しており、長崎県ごみ処理広域化計画の推進、西九州自動車道の延伸、佐々川水利権の見直し・拡大など要望活動を実施いたしました。この活動は、今後も議会の皆様と一緒に取り組んでいかなければならないと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

交流人口の拡大としましては、三大花まつりの実施、佐々町農業体験施設における一日レストラン事業や貸し農園事業の実施、サンビレッジ内におけるでんでんパークの整備、パークアンドライド方式を取り入れました高速バス利用の拡大を図り、同時に町の観光情報も提供できる施設としまして観光情報センターを整備いたしました。しかしながら課題も多く見えているところでございます。小中学校の校舎や体育館、役場庁舎、水道施設など、整備更新の時期を迎えているわけでございます。

維持管理においても、平成 9 年ごろから整備いたしました福祉センター、健康センター、診療所、図書館の防水施設、防水塗装とか外壁改修など早急に取り組まなければなりません。そのほかに町道の維持・補修、橋梁・公園の長寿命化、公営住宅の建てかえ及び長寿命化、排水対策によるポンプ施設の更新・長寿命化についても進めていかなければなりません。

投資的事業が目白押しになっており、短期間で整備できるものではございません。補助が少なくなり、過疎債、地総債などの有利な起債についても、起債のない中で事業を実施していかなければなりません。

このような現状にあつて、まず私は役場庁舎の整備について基本構想・基本計画策定に向けて今年度中に職員レベルの内部検討に入らせていただきたいと思いますと考えております。

次に、未利用のまま長い間そのままにしてきました町なかの町有地の活性化につきまして、利活用につきましても検討してまいりたいと考えておりますし、また給食センター、それから学校の整備については、専門家の意見を聞きながら整備の基本方針を作成しながら事業化をして考えたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、ごみ処理問題については、連携都市圏の中でどのような個別協議ができるのか、早急に見極める必要がございます。それによって、本町のごみ処理施設の継続、もしくは委託等の検討も必要になってくるのではないかと考えております。

次に、産業の振興策としまして、農業において年々減少する農業従事者の克服のために地域おこし協力隊制度を利用するなどして新規就農者の受け入れと耕作放棄地解消の可能性を検討いたします。

商工業においては、空き地・空き店舗の解消など、起業、それから創業にチャレンジする方を支援したいと考えております。また、地場企業との連携による雇用の創出、それから町の活性化対策に取り組まなければならないと考えております。

次に、町内会振興対策でございます。協働のまちづくりや自主防災組織の育成や増加する町内会未加入者対策など、問題解決に向けてどうするのか、職員と町内会と一丸となって検討していかなければならないと考えておるわけでございます。

最後に、国の推奨しております、まち・ひと・しごと総合戦略の推進でございます。

人口の減少を食い止めるために必要な施策・事業を官民一体となって検討しなければならないと考えております。先ほど申しましたとおり、施設の更新・長寿命化など投資的事業が目白押しになっております。有利な交付金事業や起債のない中で実施となっておりますので、事業の優先度や財源調整などを行いながら計画的に進めていく必要があるわけでございます。議会の皆様には事業計画や財政計画を作成いたしまして、説明しながら事業を進めていかなければならないと考えております。

皆様御存じのとおり、我が国の地方行政の現状は厳しい状況にあります。東京一極集中による人口減少は依然として変わらず、地方においては、若年者の流出に歯どめをかけることができません。そこで、私は、人口減少に直結した少子化対策や雇用の創出等の定住政策の拡充、高齢化率のピークに対応する国保運営の方針、それから災害による住民を守るための新しい防災計画の策定及び住民の防災力向上に向けて数々の取り組みを行ってまいりたいと考えております。

第 6 次総合計画の目標どおりに定住のまちづくりを推進してまいらなければならないのではないかと町としては考えています。住民のための町政を推進し、公平公正な町政運営に努めながら、財政の健全化を図りながら、まちづくりを進めていく覚悟でございます。

議会の皆様並びに町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げながら、私の所信表明いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

改選後の町長より所信表明をいただきました。
所信表明に対する質疑が何かありませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

ないようですので、以上で所信表明を終わります。

— 日程第 4 諸般の報告 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第 4、諸般の報告に入ります。

まず、議長出席会議報告の 2 件を私のほうから行います。

1 番目に、平成 29 年度西九州北部地域開発促進協議会総会が平成 29 年 7 月 8 日に伊万里市で開催されました。資料の 2 ページから 5 ページです。

2 ページです。議事は、平成 28 年度事業経過報告について、平成 28 年度歳入歳出決算について、いずれも承認されました。

4 ページです。会長、副会長及び常任委員の選出について、提案のなされた原案のとおり選任が行われました。幹事の承認については、提案がなされ、1 ページの記載のように原案のとおり承認されました。

5 ページです。平成 29 年度事業計画及び平成 29 年度歳入歳出予算がいずれも原案のとおり可決されました。

2 番目は、平成 29 年度東彼杵道路建設促進期成会総会が平成 29 年 7 月 15 日に佐世保市中央保健福祉センターで開催されました。資料の 7 ページから 10 ページです。

8 ページです。平成 28 年度の事業報告及び決算報告は、いずれも承認されました。

9 ページです。役員改選については、再任となりました。平成 29 年度事業計画及び予算は原案のとおり可決されました。

10 ページの決議が採択されました。

次に、議員派遣結果を報告します。

1 番目に、長崎県町村議会議長会主催、県下町村議会議員研修会が平成 29 年 7 月 3 日に長崎市の長崎県市町村会館で開催され、内容としましては「これから求められる町村議会の役割」と題した講演、「今後の政局・政治展望を探る」としての講演がありました。

2 番目は、伊万里市、平戸、松浦市議会、佐々町議会で構成します西九州自動車道建設促進協議会理事会が平成 29 年 7 月 14 日に伊万里市の伊万里市議会会議室において開催され、案件については、平成 29 年度総会について並びに要望活動日程についての協議が行われました。

今、報告しました議長出席会議報告 2 件並びに議員派遣結果 2 件、関係資料は議員控室に置いていますので、御参照いただきたいと思います。

以上で、諸般の報告を終わります。

— 日程第 5 町長報告 —

議 長（淡田 邦夫 君）

次に、日程第 5、町長報告に入ります。4 件の報告をお願いいたします。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、報告 3 号と 4 号と 5 号につきましては資料があると思いますので御参照ください。

朗読をして報告にかえさせていただきます。

報告第 3 号 地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定による繰越明許費の繰越計算書について、別紙のとおり報告する。平成 29 年 7 月 25 日提出、佐々町長。

記。平成 28 年度佐々町一般会計予算繰越明許費繰越計算書、平成 28 年度佐々町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書。

中身につきましては企画財政課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一郎 君）

報告第 3 号 繰越明許費繰越計算書について御説明いたします。

1 枚めくっていただいでよろしいでしょうか。平成 28 年度佐々町繰越明許費繰越計算書、会計名、一般会計から御説明いたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、事業名、庁舎喫煙所整備事業、金額は 250 万円、翌年度繰越額、同額でございます。財源内訳といたしましては、一般財源が 250 万円でございます。これは受動喫煙防止対策として庁舎の喫煙所を整備するものでございます。

次に、2 款総務費、3 項戸籍住民基本台帳費、事業名、通知カード・個人番号カード関連事務交付金、金額、103 万 7,000 円、翌年度繰越額、同額でございます。財源内訳といたしましては、国県支出金 103 万 7,000 円でございます。これはマイナンバーカード発行の手数料等に係る国庫補助事業でございます。

3 款民生費、1 項社会福祉費、事業名、臨時福祉給付金事業（経済対策分）、金額 2,943 万 4,000 円、翌年度繰越額、1,361 万 9,000 円。財源内訳といたしましては、国県支出金が 1,361 万 9,000 円でございます。これは国の補正予算に係る経済対策分でございます。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、事業名、町道小浦浜線上下水道管移設補償事業、金額、265 万円、翌年度繰越額、同額でございます。財源内訳といたしましては、一般財源 265 万円でございます。これは公共下水道事業、上水道事業への補償費の分でございます。

10 款教育費、5 項社会教育費、事業名、図書館多目的倉庫設置事業、金額、241 万 4,000 円、翌年度繰越額、同額。財源内訳といたしましては、一般財源 241 万 4,000 円でございます。

10 款教育費、6 項保健体育費、事業名、サンビレッジさざ多目的倉庫設置事業、金額 131 万 4,000 円、翌年度繰越額、同額でございます。財源内訳といたしましては、一般財源 131 万 4,000 円でございます。

11 款災害復旧費、1 項公共土木施設災害復旧費、事業名、28 年災河川等災害復旧事業、金額、550 万円、翌年度繰越額、同額でございます。財源内訳といたしましては、国県支出金 282 万 3,000 円、地方債 140 万円、一般財源 127 万 7,000 円でございます。これは町道里千本公園線に係る分でございます。

11 款災害復旧費、2 項農林水産施設災害復旧費、事業名、28 年災農地災害復旧事業、金額、764 万円、翌年度繰越額、同額でございます。財源の内訳といたしましては、国県支出金 500 万 4,998 円、その他 69 万 3,100 円、一般財源 194 万 1,902 円でございます。これは 6 件の農地災害復旧事業に係る分でございます。

合計の金額でございますが、5,248 万 9,000 円で、翌年度繰越額 3,667 万 4,000 円でございます。以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（山本 勝憲 君）

続きまして、同じページの公共下水道事業特別会計のほうを御説明させていただきます。

2 款建設費、1 項建設費、事業名が公共下水道事業（町道小浦浜線マンホール改良工事）でございます。金額が232万円、翌年度繰越額は同額でございます。財源としまして、その他110万円、それと一般財源の残り122万円となっております。

こちらにつきましては、県が都市計画街路の柵方崎真申線のトンネル工事を実施しておりますが、その関連で町道の改修工事を実施しております。その工事が遅れたことによる繰越になっておりますが、マンホールの3カ所の改良工事の部分でございます。工事自体は県が行っておりますが、補償費につきましては町が見るということで、110万円、一般財源のほうから補助費ということでその他財源としていただいております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

次、続けてください。町長。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、報告第4号を地方公営企業法第26条第3項の規定による繰越計算書について、別紙のとおり報告する。平成29年7月25日提出、佐々町長。

記。平成28年度佐々町水道事業会計予算繰越計算書。

中身につきましては水道課長をもって説明させますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（山本 勝憲 君）

めくっていただいております。

平成28年度佐々町水道事業会計予算繰越計算書。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額ということで、1 款資本的支出、1 項建設改良費、事業名が施設改良事業（町道小浦浜線配水管移設工事）、予算計上額が404万5,000円、翌年度繰越額は同額でございます。財源としまして、補償費が155万円、損益勘定留保資金等が249万5,000円でございます。

説明のほうに書いております、先ほど下水のほうで御説明いたしましたけど、並行する県の工事の遅れによる年度内の竣工ができなかったということで繰越しております。

続きまして、1 款資本的支出、1 項建設改良費、事業名、施設改良事業（都市計画街路柵方崎真申線配水管新設工事）、予算計上額800万円、支払義務発生額244万5,000円、翌年度繰越額555万5,000円。財源としましては、損益勘定留保資金でございます。こちらも県のトンネル工事の部分に新設の配水管を入れる工事でございますが、トンネル部分につきましては年度内に入れることができましたが、真申側のほうの道路のほうはまだ盛り土が必要ということで入れることができませんので、繰越させていただいたものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、報告第 5 号 専決処分した事件。地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により議会において指定されている下記のことについて、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定によりこれを議会に報告する。

記。和解及び損害賠償の額を定める件。平成 29 年 7 月 25 日提出、佐々町長。

中身につきましては建設課長をもって説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

建設課長。

建設課長（松本 孝雄 君）

1 枚ページをめくってください。

専決第 5 号、専決処分書。地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、平成 26 年 3 月 14 日議会の議決により指定された「町長の専決処分の指定に関する条例」に基づき、次のとおり専決処分する。平成 29 年 6 月 30 日佐々町長。

記。損害賠償を支払うもので、その額が 1 件 100 万円以下の和解に関することについて、件名、町道第 3 保育所線の溜桝破損による損害賠償。損害賠償額、3 万 3, 113 円。相手方、記載のとおりでございます。

資料といたしまして、町道第 3 保育所線のところの事故の箇所及び溜桝の状況の写真及び復旧完了後の写真をつけております。平成 29 年 6 月 8 日の木曜日、午前 9 時 10 分ごろに、町道第 3 保育所線の横断側溝の部分の溜桝が劣化し、鉄ぶたが不安定な状況であったという状況の中で、ここを通過した車両が、鉄ぶたがはね上がりまして、その影響でマフラーを損傷しております。

当該事案につきましては、道路の管理上の瑕疵があったということで賠償の状況となりました。これにつきましては、町が加入しております総合賠償保険の適用をいたしております。

なお、事故後、溜桝については早急に改良済みでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

4 番目の西九州北部地域（仮称）連携中枢都市圏協議会についてでございます。

これは去る 5 月 17 日、水曜日でございますけども、第 1 回西九州北部地域（仮称）連携中枢都市圏協議会が佐世保市で開催されました。

この連携中枢都市圏は圏域の中心市であります佐世保市と、それから連携する近隣の 13 市町（佐賀県内の 4 市町を含む）が地方自治法の第 252 条の 2 第 1 項に基づき連携契約を締結することにより圏域を形成するものでありまして、圏域全体の活性化、その魅力を高めることで人口ダム機能を果たすことを目的としております。

この連携協約が締結された場合、単独で全ての行政サービスを提供するというフルセットの行政から脱却できるとともに、中心市の佐世保市への事務の集約による構成市町の人的負担・財政的負担の減、事務の共同処理による効率的・効果的な行政サービスの提供等の効果が得られることが期待できます。

現在、佐々町と佐世保市との間で 49 項目の事務について連携中枢都市圏の形成に係る事務と

するのにかつて検討が開始されたところでございます。

今後のスケジュールといたしましては、本年10月までに連携中枢都市圏協議会の枠組みへの参加について決定いたしまして、11月開催の第2回協議会で正式に連携中枢都市圏協議会を発足する予定でございます。その後、佐世保市との間で連携契約の締結に向けての協議を進め、平成30年12月議会において佐々町と佐世保市でそれぞれの連携協約について議決されることによりまして、対象事務の佐世保市への集約または共同化が実施される予定でございます。議会には、適宜、協議の状況については御報告させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長から4件の報告がありました。

これから、町長報告に対する一括質疑を行います。9番議員。

9 番（川副 善敬 君）

西九州北部地域（仮称）連携中枢都市圏について質問いたします。

今の話では、事業内容が49項目、そしてこの前の説明では佐世保市対佐々町の交渉ということで内容を聞いております。この49項目の事業の内容にはごみ処理については入っております。しかし、一番、佐々町が大事とする、し尿については入っていないということですね。まずこの2点について伺います。

まず第1点については、クリーンセンターについては、前から長崎県の方針では佐世保県北ブロックで焼却施設の整備を、平成32年度ですか、間違いがあるかもしれませんが、県北で一つつくりたいというような県の方針があると聞いておりました。それから、また今度は町のほうでは佐々町が単独で改修するというで聞いておりましたけれども、町長のこの前の新聞発表では焼却事業については佐世保市にお願いするのが一番だと考えているけれども、改修についても新設についても考えるということでしたが、今この3つのクリーンセンターについての考え方が出てきております。

そうすると、佐世保市との中枢連携については、恐らく協議からして長くかかると。その間に、この3つの方向については、今のクリーンセンターを補修しながら、補修しながら行って、どういう方向で見極めながら行くかということを考えておられると思いますが、そういう考え方について、まず述べていただきたいと思っております。

それから2点目は、佐々町にとって一番大事な、し尿処理の施設の問題です。これについては前から言われておったんですけども、私たちのときには前処理施設をつくって直接投入するというでずっときておりました。その中で、あいなかで民間に委託するというでありますけれども、その期限が29年度、来年の3月までです。そうすると、これについては早急に結論を出さなければいけないんですけども、これについては連携中枢圏では扱っていないけれども、どういうふうにご考えておられるのか。この2点についてお尋ねいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

ごみ処理施設でございますけど、これは今、お話がありました。連携会議の中でもお話が出るとは思っています。しかしながら、川副議員さんがおっしゃったように、この施設というのは広域圏で、前はやっていたわけございまして、大変古うございまして、なかなか厳しいところに今来ておまして、平成30年までに大体修理するというで、持てるということでお

話を聞いております。

しかしながら、今でもかなりの額の一般財源を入れながら修理しながらやっているわけでございます。どちらにしましても、これは先ほど申されましたように、終了するのか、大規模改修するのか、新しくつくるのか、それから佐世保市の連携協議の中で佐世保市さんにできるのかというのが、この 3 つの選択肢があるわけでございますけど、これについては動向を見ながら早急に結論を出さなきゃならないと考えております。

それから、し尿処理につきましてでございますけど、これにつきましては、先ほど申されましたように、29 年 3 月で 3 年間の期限満了を迎えるわけでございます。町としまして、私としましては、今後 3 年間は、また民間にお願いしたいということで、この前の議会でもお話をさせていただいております。

そういう方向をしながら、今し尿処理というのが、人口減少、それから下水道の処理というのは、今、公共下水道につないでいかれる方がほとんどでございます。これについては、し尿の量もまた減っていくという考えであれば、町としましてはそういう前処理施設をつくるのが妥当なのかというのは、私はなかなか難しいんじゃないかと思っています。できる限り民間で行って、前処理施設に委託したほうが安くなるわけでございますので、そういう方向性で私は今後の 3 年間というのはまた延期していただいて、し尿処理の動向と申しますか、量の動向をよく見ながらやっていかなければならないと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

9 番議員。

9 番（川副 善敬 君）

クリーンセンターについては、30 年までが耐久また建てかえ時期に来ているということですが、実際には、中枢圏において佐世保市さんと話し合うといっても、これはずっと先のことになるわけです。それと並行しながら、確実に建てかえの建設の試算なり予算なりをしながら並行していかと、クリーンセンターがその都度都度の修理でできればいいですけども、もし大がかりな改修となったときにそれに対応する建設計画をつくっておかないといけないと思います。それが第 1 点。

それから第 2 点のし尿については、私は議員じゃなかったんですけども、たしか 27 年の 5 月の広報誌に「下水道処理施設についての住民説明会を実施します」ということで載っていたと思います。これについて、それから民間委託の方向になったんですけども、自前で建設するということは、もう捨てたといえますか、委託ですと行くというような考えなんですか。

そこら辺でこの予算見積もりについても、原則的には、自分のところのし尿・ごみについては自治体が一部事務組合で処理するのか、それとも単独で処理するのか、それぞれの自治体が処理するようになっております。そこら辺での整合性、説明会を開いて、その後、民間委託に転換したいろんないきさつがあろうと思いますけれども、そこら辺の方針の統一と整合性はどうか。途中で説明をやめられたということは、委託ですと行くということですか。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

先ほどの第 1 問目の大規模改修のことです。これは佐世保市と協議するということですが、これがいつになるかはわからないというのは、私のほうはまだわからないわけですが、これがどうなるのか。

どちらにしても、今、大体、新しくつくれば 26 億程度新しくかかるというのは試算はしています。どれくらいかかるのかというのは、計画もしていますが、町としましては、こういうお金をかけてやるというのは、先ほど申しましたように西九州北部の連携中枢都市で共同化ができるということなら、そのほうが得策だということで両にらみでやっていかなきゃならないと考えています。

それから、し尿処理についてでございますが、し尿について 27 年になされたということでお話がありました、今、これに関係する町内会長さんとお話ししながら我々もやってきたわけですが、私どもとしまして町内会がどうなのかというのは、町内会の動向というのが一番気になるわけですが、これをつくる場合は、そこを考えながらやって、それからし尿処理の量がどれくらいになるのかと、これから。そうすれば、おのずと前処理施設をつくるのか。

もう一つは、前処理施設をもちろんつくることも検討しなきゃなりませんけど、民間委託のほうが値段的に安く、それからあそこの今、民間委託しているところも新しい施設でございます。新しい施設で、すぐそれを閉鎖するということはありません。今、順調にしているわけですから。そういうことで、今、2 年間やっている、今度 3 年目になりますけど、今、順調にし尿処理施設もやっていただいております。

もちろん、先ほど川副議員が言われたように、ごみ処理とし尿については町の責任でやっていかなきゃならないわけですが、町民の皆さんに負担をあまりかけないような方法というのが我々はベストな選択だと思っております。できることは民間でしていただいて、安くできればそちらのほうがいいと。ただ、それがポシャった場合どうするのかという前からのお話がありました。しかしながら、今のところ順調に稼働していますので、し尿処理については 3 年間の契約延長をさせていただきたいと思っておりますし、その間にまた考えなきゃならないと思っております。

それから、ごみ処理については佐世保市さんと協議しながら、また新しい施設をつくるのか、大規模改修をするのか、そういう両にらみでやっていかなきゃならないんじゃないかと私は考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

9 番議員。

9 番（川副 善敬 君）

ごみ処理について一番いい方法は佐世保市さんをお願いするのが一番だと思っております。しかしながら、前の合併問題もあり、いろんな、恐らく発足してからもこの協議を詰めるについてはなかなか早急にはいかないと思います。

そういう中で、もう一つ、私が 3 つのほうで言いましたけども、県がかねがね推進してまいりました県北についての施設というのはどうなっているか。それをお尋ねします。

それから、し尿処理については、当然、下水道のくみ取りを減らすために下水道の推進をし、またいろんな下水道の新設の補助金を各家庭に出しながら推進していかなければならないと思っておりますけれども、その中でだんだんし尿が少なくなっていく。そして、今、町長が言われたように、多額の建設金を投入することは私も二の足を踏むところがありますけれども、それについての委託についての契約をしておる期間、3 年契約の期間となっておりますけれども、こういう料金についてはその都度見直しをするのか、これがずっと上がっていくようであればまた

検討しなければならないだろうし、今度の契約についてもどういうふうな見直しで契約されるのか。そういうところが 1 社しかないですけど、民間には、処理は。そこら辺がちょっとどういう契約をなされるのか。そういう 2 点についてお尋ねします。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

一つは県のごみ処理広域化計画でございます。これは初め県央地区に 1 つごみ処理場をつくって県北全体が持つものもごみ処理をするということで、まず初めにそういう計画があったと思っております。その後、ごみ処理広域化計画が変更になりまして、佐々町というのが単独でごみ処理をしてくれと。これは佐世保市さんが自分たちで単独でつくるということでございます。そして東彼 3 町は別で、多分東彼 3 町は今からつくられる。波佐見、川棚、それから東彼杵と 3 町でごみ処理施設をつくと。平戸・松浦が今一緒につくっておられます。

そういうことで佐々町だけ残ってくるわけでございます。そういうことで佐世保市さんをお願いできないかということで県にも話しましたが、そういうごみ処理計画ができていくんだということでございますので、佐々町としては自分の町のところは自分で処理してくださいと県のほうから言われました。私も何回も行きました、県の環境部長にお願いに。

しかしながら、こういう今状況になっているわけでございますので、町としてはなるべく、先ほど申しましたようにこういうお金がかかるというのは、単独でやるのはなかなか厳しいわけですね。佐々町は小さい町で、佐世保市のような大きいまちでやっていくのはいいわけでございますけれども、町としては難しいということで佐世保市さんをお願いしなきゃならないということでございますけど、川副議員が先ほど申されましたような、いろいろないきさつがこのごみ処理施設にはあるわけです。真申の問題から。それが今まだ佐世保市さんに残っている。それは確かにそういうことでございます。

しかしながら、今、こういう連携中枢都市圏というのが出てきたわけでございますので、佐々町としましてもこれをチャンスに捉えて、もう一度、議員さんとか、佐世保市議会議員さんとか、それから佐世保市長さんにも皆さんと一緒にお願いして話し合いをして、広域圏でもらうというのが我々にとってベターでございますので、まずはそれを選択しながら町として両にらみでやっていかなきゃならないと考えているわけでございます。

どちらにしましても、先ほど申しましたように、平成 30 年の 12 月までには、こういう広域連携につながるのか、広域連携で佐世保市さんと一緒にやるのかというのは我々も結論を出さなきゃならないわけでございます。これは個別協議でございますので、佐世保市と佐々と連携協議を結ぶということでございますので、どちらにしてもそういう話し合いをもって平成 30 年の 12 月までにどうするのかというのは結論が出るのではないかと私は思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
ほかにございませんでしょうか。

9 番（川副 善敬 君）
料金の見直し。
3 年ごとの。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

これは3年ごとの見直しのお話がありました、平成29年ですか、来年の3月が見直しと思います。そこらで料金についてはよく協議をして、どうできるのかどうかはちょっとわかりませんが、協議させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかに。5番。

5 番（阿部 豊 君）

2点確認させてください。

繰越明許費の繰越計算書の一般会計の28年災河川等災害復旧事業で、町道里千本公園線ということで、工事自体は、翌年度繰越額も挙がっておりますけれども、完了しているのかなというふうに認識しているんですけれども、先般の雨でまた崩れている状況があるということで、状況等について教えていただければと。皆さん関心ある部分でありますので、今後、どうなるのか、原因はどうだったかというところも含めて教えていただければという点が1点。

それと先ほどの西九州北部地域、連携中枢都市圏協議会の件で質問があつていたんですけど、気になる発言がありましたので、私のほうからも確認させていただきたい。

し尿処理の民間委託については、3年間に限りということ町長のほうから提案があり、その範囲内で今後の方向性等々含めて示していくというふうに当初御説明があつて、議会としても了承したというふうな認識で私はおります。

先ほど、また延長するというふうな方針を示され、あと3年間延長したい旨の発言があつたんですけれども、今回初めて聞きました。西九州北部地域連携中枢都市圏の件でその協議が始まるということで大変期待しておりましたけれども、町長は最初からその部分については諦めたような発言ではないかというふうに認識しております。まだ期限の猶予はあります。

先般、6月の佐世保市議会のある議員の一般質問で、結局、佐世保が中核市での連携中枢都市圏での協議についてウィンウィンでないと佐世保市は取り組んでいけないのかというふうな市議の質問があつたわけです。リーダーシップをとって県北の発展につながることであれば周辺自治体の課題を解決するというので、佐世保市がウィンというか、損して得とれということも考えて課題解決に取り組んでいきたいというような市長の答弁があつております。

そういったことを鑑みれば、佐々町の一番の行政課題でありますから、期間は差し迫っておりますけれども、早急に取り組んでいけば、相手方があることですからどうなるかは定かではございませんけれども、その努力は惜しまず行っていただきたいというふうに私自身は思うんですけれども、そここのところの御所見をお伺ひしたい。

議 長（淡田 邦夫 君）

建設課長。

建設課長（松本 孝雄 君）

里千本公園線の災害復旧事業でございますが、御指摘のとおり6月30日に完成しましたが、翌月7月の6日から7日ぐらいにかけて大雨が降っております。そのときに、これまで想定できなかった部分が増破いたしまして、現状、崩れているということで、今、応急的に崩落を防止するための措置をとっております。早急に、これらは当然県とも国とも災害復旧のことですから協議を進めながら今やっておりますけれども、対策、工法、それから時期等も含め

まして今協議を進めておる状況でございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

先ほど佐世保市さんとウィンウィンの関係ということで、佐世保市さんのほうからそう思ってもらえれば我々も大変やりやすいとは思っているんですけど、先ほどの3年間の延長というのは議会のほうで私はお話したと思っております。（「していない。」、「聞いていない。」の声あり）何かでお話したと思っておりますので。

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩します。

（10時58分 休憩）

（10時59分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

すいません。大変私も勘違いしておりまして、2月の全員協議会のときに「延長の方向で考えている」ということでお話したということでございますので、そういう方向で町としては考えているということでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それから、し尿処理についてでございますけど、先ほど川副議員さんからも御質問がありまして、し尿とごみというのは一体的に考えなきゃならないと思っておりますので、連携中樞都市の協議会の中で取り上げていただくように町としましては佐世保市さんに一緒になってお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

5 番議員。

5 番（阿部 豊 君）

災害については、状況はわかりました。また災害復旧で行うということで認識しておけばよろしいんですか、今後の対応はということの再確認。

それと町長の政策的な方向性の表明ということであって、それで行きますという確定ではないということですよ。結局、中樞連携都市圏の協議がもうスタートしようとしているんです、説明では。この課題は期限が一応あるわけです。委託契約している。その間に片づける努力とか、アクションを起こされるのかと。これは喫緊に、うちは施設がないわけですから、できれば行政対行政で行うというのが私はベストではないかというふうに認識しているんです。

相手方がいることですから、佐世保市もその準備はしていらっしゃるのかなと感じる点もありますから、そこのところの町長のアクションが、その分、先に前倒しにでも行っていただければ前進もする部分があるんじゃないかというふうに私自身認識していますから、そこのとこ

ろの町長のスピーディーな活動があるのかないのかの確認だけさせてください。

議 長（淡田 邦夫 君）
建設課長。

建設課長（松本 孝雄 君）

おっしゃるように一応完成した後の増破でございましたので、県と国とも災害復旧ということで、今後、協議・相談していくということで考えております。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

私も難しいんですけど、連携中枢都市圏会議というのが1回だけこういう会議が開かれているわけでございまして、事前に役所に聞いているのかというのなかなか難しいわけでございまして、町としてはできる限り佐世保市さんと一緒になってそういうことをやっていかなければならないと思っていますし、今後、どういうスケジュールになるのかというところが大変難しいわけでございます。

先ほど申されましたように、し尿処理というのが来年の3月で切れるわけです。そこまでにきちっとそういうことが解決するのかというのは大変厳しいと思っております。その中で、今後、先ほど川副議員さんが申されましたように、連携中枢都市の協議会というのは、これがすぐ結論が出るわけではございませんので、全体的に考えなければならぬと思っていますので、そういう場合に対しましては、し尿処理については延長も考えてやっていかなきゃならないと思っていますし、それからごみ処理については大規模改修しながらでも佐世保市さんをお願いすると。

両方とも佐世保市さんが一番いいわけでございますけど、そこら辺については連携中枢の協議会の中でどういうお話ができるのかというのは今からのことでございますので、今、結論、どうするのかというのはなかなか難しいのではないかと考えていますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
5 番議員。

5 番（阿部 豊 君）

災害の件は、再度、災害で行う方向で進んでいるという方向で確認しました。

連携中枢都市圏の各業務の49項目の協議を考えていらっしゃるというのは認識しているんですけど、それ全部について深くいくのはなかなか期間はかかると思うんです。ただ、ピンポイントの課題ですよ、し尿の件は。施設、佐世保市にあります。

佐世保市も人口流出で、毎年、現状の実績からいうと2,000人、人口が減っているという状況であるということは確認しているんですけど、そういった状況の中で、施設自体のキャパも枠があるので、オーケーですと言われるやもしれんわけです。話さないとわからないと思うんです。公式・非公式はさまざまあるかもしれませんが、政治的に町長にアクションを起こしていただくと。期間は限定されていますけど、そういったアクションはありではないかと。話せる間柄でないのかと、首長同士の。

そういった政治的な活動で動いていただきたいという旨のお話をしているんです。それがあ

ることによって部下が動けるという状況も生まれてきますので、そういった意味合いで申し上げていますから、新たにつくって云々ということじゃなく、もう施設はあるわけですから、佐世保市さん自体には。そういったアクションを行っていただけないかと。

それによって、期間はもう目の前に来ていますが、そういうことであればというような中核市のリーダーシップをとっていただけるやもしれませんから、そういった方向で私は発言していますので、その旨の御回答をいただければと。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
キャパについては、私は前にキャパが足りないということで、まだ轟が満杯だということでお話を聞いておりました。それは 3 年か 4 年前の話でございますけど、先ほど、相浦地区ですか、下水道が完成したからキャパが空くんだというお話もお聞きしました。
私も市議員さんとかなんかには一応お話はさせていただいておりますので、町としましては市長さんと会うときにはそういうお話もさせていただいて、我々といいますか、連携都市圏協議会が発足するわけで、私は加入したいと思っておりますので、そういう中でいろんなお話をさせていただきたいし、そういうことも市長さんとも市の幹部の方ともお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
2 番議員。

2 番（浜野 亘 君）
6 月の選挙で初めて当選させていただきましたので、前の事情がわからなくて質問させていただきたいと思います。
繰越明許費繰越計算書の中で、ほとんどが済んでいると思いますけども、進捗状況について、庁舎喫煙所整備事業というのがまだ済んでいないようですので、それぞれについて今の進捗状況を教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
水道課長。

水道課長（山本 勝憲 君）
まず下水道の事業でございますが、こちらは 4 月に終わっております。上水道の事業でございますが、2 件ございまして、町道小浦浜線配水管移設工事につきましてはこちらも同じように 4 月です。その下の都市計画街路棚方崎真申線配水管新設工事につきましては 6 月末に終了しております。
以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
総務課長。

総務課長（川内野 勉 君）
庁舎の喫煙所整備事業につきましては今月、7 月に入札しておりまして、きょうからの契約

ということになっております。工期がきょうからということになっております。

議 長（淡田 邦夫 君）
住民福祉課長。

住民福祉課長（大平 弘明 君）

戸籍住民基本台帳費の通知カード・個人番号カード関連事務交付金についてでございますけれども、こちらにつきましては1回目の請求が29年4月3日に行われ、あと30年の4月の上旬に第2回目の請求がある予定になっておりますので、現在1回目の請求があつておりまして、54万程度の支払いを行っております。

続きまして、臨時福祉給付金事業ですけれども、こちらのほうは2月1日から受け付けを行いまして、8月1日までの事業となっております。進捗としましては、先週金曜日に130件程度の勸奨ということで、まだ受け付けをされていない方への通知を行っております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
建設課長。

建設課長（松本 孝雄 君）

その下の町道小浦浜線上下水道管移設補償事業、これは先ほど水道課長からの説明のとおり同時期に完了しております。それから、下から2番目の28年災河川等災害復旧事業につきましても、先ほど御質問があつたとおり6月30日の完了でございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
教育次長。

教育次長（水本 淳一 君）

教育費の2件分、多目的倉庫設置事業の2件につきましては、いずれも6月までに設置完了でございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
産業経済課長。

産業経済課長兼農業委員会事務局長（今道 晋次 君）

この表の28年災農地災害復旧事業ですけれども、5月19日で6カ所が完成しております。

議 長（淡田 邦夫 君）
いいですか。
ほかに。

（「なし。」の声あり）

ほかに質疑もないようでございますので、町長報告を終わらせていただきます。

11時15分まで休憩とします。

(11時11分 休憩)

(11時18分 再開)

— 日程第 6 一般質問（阿部豊議員） —

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 6、一般質問を行います。

それでは、一般質問の通告書順に発言を許可します。

一問一答方式により、5 番、阿部豊議員の発言を許可します。

5 番（阿部 豊 君）

5 番、阿部豊です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

今回 2 期目にチャレンジしまして、何とか議席を与えていただきました。4 年間で振り返りいろいろ反省することも多くありましたけれども、議員としてどうあるべきか、という点も含めて、いろいろ考えまして、議員として一番必要な資質は、正しい時代認識であるのではというふうに考えております。どのような時代の中に今があり、そして、今後はどのような時代になっていくのか、それをしっかり認識した上で、未来に向けた今の政治を考えなければならないという観点で、今回は質問をさせていただきます。

テーマについては、3 件上げております。

まず、1 件目、子供の医療費助成制度について質問をさせていただきます。

本町においては、乳幼児医療等助成、県内同一で現物給付であります。これが、未就学児までです。医療機関ごと 1 日 800 円、2 日以上で 1,600 円ということで、乳幼児医療制度がありますけれども、これが平成 27 年 10 月診療分から、佐々町においては、新たに中学校卒業までの医療費を同様の内容で助成をするというふうに制度が変わりました。

しかしながら、小学校から中学校卒業までの児童生徒につきましては、医療費の支払い方式が償還払い方式、どういったことかという一時立てかえ払い、後日払い戻し方式という方式で助成をし、子育て世代の経済負担軽減をされておるところでございますけれども、これとあわせて並行して、ひとり親家庭等の助成というのは、県の医療費助成により、これ、18 歳までの助成があるわけですね、そういった制度を活用して、医療費助成を行っている。

この制度は、小学生の医療費請求は、冒頭述べたように償還払い方式であり、診療窓口での一部負担金が、特にひとり親家庭の世帯にとっては大きな負担となっており、場合によっては立てかえができないという状況もあり、受診できない状況もあると聞き及んでおります。ましてや、請求の状況によっては、翌月立てかえ払いか、翌々月の立てかえ払いになると。タイミングによって、そういった状況で受診できない状況もあると。

考えますに、小学生以上の医療費助成を現物給付方式へ早急に移行すべきと考えております。町長の御所見をお伺いしたい。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

私も大変そういうことだと思うんですけど、なかなか難しいところがあるわけでございます。

これについても、この前のスクラムミーティングでも、知事のほうから話がありました、県全体で一応考えなければ難しいのではないかというお話を伺っております。

議員も御存じのとおり、乳児とか子供に対しましての福祉医療費の助成っていうのにつきましましては、子育て世帯の経済的な負担を軽減するというところで、乳幼児及び子供の福祉と、それから健康増進ということで、目的としまして、制度で創設されたものでございます。

本町における乳幼児にかかります医療費助成の制度につきましましては、先ほどもお話がありましたように、昭和48年の10月から、3歳未満児の乳幼児の医療に対しまして、償還払い方式ということで助成がスタートしまして、平成12年の4月には、対象年齢を満6歳までに拡大をしております、さらに、議員にも先ほどお話がありましたように御審議していただきまして実施いたしましたとおりでございます、平成27年の10月からは、小中学校までの対象拡大を図ったところでございます。

子育て世帯の経済的負担を軽減するという点において、本制度は、やはり住民の皆様方も大変喜ばれているのではないかと考えています。

もともと病院の窓口で医療費を一旦支払い、それから数カ月後に助成されるという償還払い方式によるものでありましたが、小学校就学前の乳幼児に関する部分については、医療機関の窓口で負担軽減がなされ、現物給付方式というのになったのが、平成23年の4月からなっているわけでございます。背景としましては、先ほど申しましたように、18年度よりの長崎県の福祉医療制度の検討協議会の中で、現物給付についての検討が開始されまして、今回、5年たつてようやく導入に至ったということでございます。

ひとり親家庭については、先ほど申されましたように、福祉医療の助成につきまして、昭和49年から母子家庭の母の医療費に対します助成というものがスタートしまして、現在ひとり親家庭の父母、その18歳未満の子または高等学校に在学する20歳未満の子の医療費に対する助成を今行っているところでございます。

いずれも、償還払い方式によるものであります。これにつきましましては、県政への要望ということで、ひとり親家庭が増加する傾向のある中で、住民がより利用しやすい制度になるために、県下一斉に現行の償還払い方式から現物給付方式に移行するように支援を求めておりました、さらに、現在、ひとり親家庭医療費に係る県の補助が2分の1でございますが、補助の対象医療費が償還払いによる医療費に対する補助ということで、現物給付において増額になる部分について、現在は補助対象医療費としてみなされていないわけでございます。そこについても、県の補助対象となるように、私どもも、長崎県の町村会を通じて要望を行っているところでございます。

議員の御質問でありましたとおり、やはり経済的に困窮されている御家庭については、この制度は特に有益なものであると考えておりますし、町民の皆さん方が利用されている医療機関との協定締結になれば、町内のみならず町外の医療機関についても御協力をいただく必要が出てくることから、町単独での現物の支給化っていうのが、現物給付については、現時点では難しいのではないかと考えているわけでございます。現物給付化に関しては、やはり近隣市町村が協力して制度化をしながらしていく必要があるのではないかと考えておりますので、これについては、やはりもう少し御時間をいただく必要があるのではないかと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

5 番議員。

5 番（阿部 豊 君）

今、全体の大まかな概略の話になったんですけど、これを実現するためには、財政的はどう

いう状況かっというのも踏まえて分析していかなければいけないというふうに考えているんですけれども。現状、乳幼児で、何件の医療費で取り扱い件数があるのか、小中学校件数と医療費とか、ひとり親についても件数、医療費等、今実態としてどういった財政負担がかかっている、今後私が申し上げました小中学校のやつは現状が償還払いで今現状がこうですよと、仮に現物給付になれば、幾らぐらいの財政負担が推計されるのかと、そういった数字を試算されているのであれば教えていただきたい。

もう一つ、現物給付にするに対して、デメリットが補助等あれば、そのところがどういった点がポイントとしてあるのかというのを教えていただきたい。

方向性としては、町長が先ほど答弁されたのは、理解はするが、単独町としては難しいということをおっしゃりましたが、じゃあどういったところが難しいのかというところを分析したいなというふうな認識をしておりますので、その点をお聞かせ願いたい。

それと、調べられているのであれば、これは、インターネットで見れば、子供の医療費自治体間で格差がどれだけありますよというのは、もうぼっと出てきます。全国の主流がどうなのか、現物給付、償還払い、この課題は情報としてどんどん出てきます、ネットで調べれば。そういった状況、全国の主流が現物給付なのか償還払いなのかというところを調べてらっしゃる部分があれば、その点も教えていただきたい。

これは、担当課長のほうでも構いませんので、細部の数字になろうかと思っておりますので、その点をお伺いしたい。

議 長（淡田 邦夫 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（大平 弘明 君）

私のほうから数字の推移とそれから自治体についての部分についてお答えをさせていただきたいと思っております。まず、乳幼児にかかる部分の実績になりますけれども、平成27年、件数としまして1万4,610件、福祉医療額としまして1,723万7,204円、事務手数料としまして101万9,999円。これに対しまして平成28年度は、1万4,883件、福祉医療額については、1,760万107円、事務手数料につきましては101万9,832円。

小中学生になります。件数が平成27年は595件、福祉医療額は95万5,320円、事務手数料は償還払いのため発生しておりません。平成28年度になります。件数が、4,572件、福祉医療額につきましては830万2,991円、事務手数料はありません。ここにつきましては、27年度が導入当初ということもあり、28年度に入りまして27年度分の請求等もあっておりますので、29年度以降の医療費の推移を見ないと、なかなか安定した数字というのは出てこないのではないかとこのように考えております。

それから、ひとり親の部分になります。平成27年度の件数が1,136件、福祉医療額が173万5,360円、事務手数料は償還払いのためございません。平成28年度です。件数が1,310件、福祉医療額が195万9,849円、こちらも事務手数料は償還払いのためございません。

小中学生の部分につきまして、ざっくりではございますけれども、現物給付にした場合ということで試算をしてみっております。こちらにつきましては、小中学生で、大体増額で500万前後ではないかというふうに推計をしております。あとは、事務手数料につきましては、50万ちょっと超える程度ではないかというふうに見ています。ひとり親の部分につきましては、現物給付にかかる部分としまして120万程度と見ておりますけれども、あと、事務手数料につきましては15万程度、このぐらいの金額が増額となるのではないだろうかというふうに、現在のところちょっと荒いところでの試算にはなっておりますけれども、試算させていただいております。

それから、自治体、他の県でどうなのかということでもございますけれども、他県での支払い方

法で現物給付を行っている県は21県、償還払いが9県、現物償還払いの併用が16県ということになっております。

県内におきましては、長崎市さんと対馬市さん、こちらのほうが行っているような状況となっております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
5 番議員。

5 番（阿部 豊 君）

現物給付に当たっての財政必要額は、主で大体650万ほどかなと、今620万か。事務手数料が65万ですから、700万弱で財政必要額は充足するというふうに認識しております。

私が調べたところでもよりますと、現物給付のやつ全国的にいうと政令都市20市ありますけども、中学生までの現物給付は20市全て現物給付と。中核市48市中34市が現物給付、14市が一部現物給付を含む償還払いということで、2市は入院のみ現物給付ということで。長崎県は、先ほど課長から説明がありましたとおり、長崎市が市内の医療機関は現物給付、対馬市も島内については現物給付ということで対応されていると。

住民の方がどのような御意見をお持ちかというのは、多くの意見が、医療費助成を中学生まで拡大をされましたと、実にありがたいと、ありがたいが、非常に不便であり、早急に改善してほしいという御意見です。領収書をためて、役所に手続に行かなければならないと。現在の小中学校の取り扱い件数が、先ほど課長からおっしゃられたのが4,572件、ひとり親は1,310件、合せて5,882件の事務処理を役所がされていると。この業務改善にもつながる。財政負担は700万弱。じゃあ、あと課題は何なのか。先ほど町長が言われました医療機関との連携、協約。

長崎県は、やっぱり子育ての医療費の助成については、後進県でないかなというのが、私の調査の結果では感じています。Iターン、Uターン奨励されている、まして町長のまちづくりキーワード、「住んでよかった」「今後も住み続けたい」「住んでみたい」「子育てしやすい」しにくい状況ですね現状は。そういった部分のポイント的にいうと。

町長選挙の際にも、ちょっと私が聞きましたところは、自分の任期中に医療費助成を高校生までに拡大したいということをやられていると聞いております。改革されるのはありがたいことですが、現状の制度を改善するのが先ではないかなというふうには私では考えているんですけども。

この課題解決に向けた、やっぱり長崎県の中でも差があるわけですが、その先駆者となって佐々町はその部分に取り組んで前進させようというふうな政策的な考えが、町長、お持ちなのかという点を確認したい。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

私も現物給付というのが、一番いいわけでございます。これは、先ほど阿部議員が申されましたが、都市圏とか、大きな政令都市では、やっているということは、やはり市内の医師会が協力をしているわけです。だから、住民の人は、多分そこに住んでいる市内の人は、市内の病院に必ず大体行くわけです、病院がそろっていますので。

例えば、佐々町の場合は、やはり佐世保市とかよその医師会にも入るわけです、医師にもかかるわけですから。やはりそこら辺は医師会とか、ほかの行政とか、一応協力を取りつけな

ればなかなか難しいわけです、これをやるには。

だから、一応、この前もスクラムミーティングの中で、私はちょっと行かなかったんですけど、副町長が行っているんですけど、スクラムミーティングの中でも医療費の現物給付についてお願いをしたということで、知事さんのほうからもそういうお話があったということで、やはり県下を統一して、我々はやっていただければ一番いいわけでございまして、それを我々も一緒になって努力して、現物給付に向けた話し合いというのを、私も町村会のほうでその話はやっています。

町村会のほうからもそういうことで、県のほうにもお願いをしているところでございますので、町としても、そういう現物給付というのを目指して協議をしていかなきゃならないんじゃないかと思っていますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

5 番議員。

5 番（阿部 豊 君）

財政的負担は、もう政策的には、町長は行いたいというふうな認識でおられるというふうに確認しとってよろしいでしょうか。まだ、その点を確認したい。

財政的な負担等々については、政策的な部分として、自分の政策に合致するので取り組んでいきたい課題ではあるが、課題があり、なかなか実行段階としては進んでいかないんですよというような説明であるのかなと、この課題は何なのかと、医療機関との連携ですよと。

では、佐々町の人たちが受診されているのは、北松浦郡医師会と佐世保市医師会かなあというふうに推察されるんですけども、取り急ぎ北松浦郡医師会との連携がとれるということであれば、その分だけでも先駆的に実行していくというふうな御意向はないのかというのを確認したい。

結局、全体ができないとできないじゃなくて、単独のフットワークの軽さっていうのを前面に出して、長崎県に佐々町ありとしたほうが、町長のまちづくりキーワードには、非常に合致するんじゃないかなというふうに私自身考えますもので、町村会へのアクションは行っていますというのは理解しました。行政的な部分での動きはしていますよと。では、そのもう現に一番の課題の医療機関との連携を先駆的にもやっぺいこうと。

佐世保市医師会はやっぱり佐世保市が取り組まないとなかなか厳しいのかなというのも私も理解しますが、北松浦郡医師会については、特に町内の医療機関が協力するということであれば、その分だけでも現物給付の取り組みを先に行っていくというふうな考えはないものか、その点を確認したい。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

現物給付は我々もやりたいわけでございんですけど、佐世保医師会とか、北松浦郡医師会とか、やはり全体的に取り組まなければ、孤立的には事務というのはなかなか難しいんじゃないかと私思っていますので、やはりそういう県全体で取り組むってというような仕組みをしていかなければ、我々としてはなかなか難しいと。

例えば、佐々町医師会だけで、北松浦郡医師会だけでと話しても、そこだけの部分でやはり事務的な効率っていうのはなかなか難しいわけでございますので、財政的な面っていうのは、私は、子育て支援というのを我々うたっているわけでございますので、やはり子育て支援を一

生懸命やるためには、そういう財政的な面というのは、負担させていただきたいと思っていますし、それから、先ほど高校生までって、私もお願いをしているということでございますけど、これも大体財政的に200万程度負担がふえるのではないかということの試算をさせていただいております。

その中で、やはり見なければならぬと思っていますし、我々も全体的な現物給付というのは町全体でやられるように努力をしていかなきゃならないんじゃないかと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
5 番議員。

5 番（阿部 豊 君）

わかりました。最終確認です。政策的には合致しているのかなというのを理解しました。前向きな町長の考えは理解するんです。町村会へ全体で取り組みますよということで、自治体、首長間の会議の中でのアクションを行い、県に対してのアクションも行っていくということ、それは既に行っているというような答弁だったと認識しているんですけど、そういった私の認識で間違いないかの最後の確認と医療機関へのアクションはまだ行われていないわけでしょう。実際、北松浦郡医師会にお話をされたときに、医師会の方々が、町内の子供たちのためにということで、協力体制をもって協定書を結んでいいですよというふうな方向でお答えをいただけるかもしれないと思うんですよね。そこはわからないと思います、アクションを起こしていないから。

そういった政策的には合致する面があるということで、おっしゃられているわけですから、医療機関へのアクションを、首長として起こしていただけるのか、いただけないのか、その点を最後に確認させてください。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

我々が北松浦郡医師会に単独で、例えば佐々町だけで、医師会にこういうことでお話するというのは、アクションができるのかどうかというのは、私はわかりませんが、町として、努力はさせていただきたいということだけで、御質問に答えたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
5 番議員。

5 番（阿部 豊 君）

わかりました。アクションというか、御相談をしていただきたいということで、それについては努力をするという回答でしたので、期待をして、次回にでも再度の質問をさせていただきたいと思います。

続きまして2点目、学校給食のあり方についてということで、質問事項にしております。

この件につきましては、平成26年の10月29日に佐々町におきましては、佐々町行政経営改革委員会というのを発足され、その中で、平成27年4月3日付で、佐々町立小中学校における今後の学校給食のあり方についてということで、答申書が提出されております。

町民の視点に立った簡素で効率のよい行政経営を推進するため、この行政改革委員会、7名の委員で構成され、ここに町長のほうから諮問をされてスタート。多くの検討項目が諮問されておりますけれども、緊急を要する課題をとの考えから、学校給食のあり方についてをこの委員さん方々がチョイスをされ、答申書が提出されたものと推察します。

早期に解決すべき課題のための諮問ではなかったのかということ、私自身、認識しておりますけれども、この点について町長に確認したい。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

このことにつきましては、先ほど申されましたように10月29日付で佐々町の行政経営改革委員会というのが石原学長さん中心におこなわれまして、そういう答申が出ております。答申、町としましては、学校の給食施設っていうのが、大変古うございまして、施設の老朽化とか、それから、学校の給食の衛生基準への対応等というのが指摘されておるわけでございますけど、その中でもやはり喫緊の課題というのが、今アレルギー等の、アレルギー食の対応でございます。そこで、該当の保護者を対象としまして説明会を開催しながら、そこでいただいた意見とか要望を踏まえながらアレルギー対応の手順を町内各校に今通知しております。

現在は、全児童生徒にアレルギーの食希望申出書を配付しながら、保護者とか、それから管理栄養士とか、担任とか、それから、養護教諭と給食の主任と年度末に面談をしながら、除去食を行っているわけでございまして、これが出て、いろんな面で保護者と適切に提携しながら進むということで、なっております。

とはいえ、施設の老朽化というのが、やはり多くの問題を残しているということで、こういう答申が出ていると思っておりますので、やはり安全で安心な学校給食するためには、給食のセンター方式というのが、答申どおり採用すべきではないかと町としては今考えているところでございます。これについては、教育委員会の中でも検討をさせていただいているということでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
5 番議員。

5 番（阿部 豊 君）

私が聞いたかったのは、早期に解決すべき課題のための諮問ですかというところを問うたわけです。この答申書の内容の課題を、今述べられたというふうに私は確認しているんですけど、結局、まずは、これは食ですから、緊急を要する課題であると私は認識しているんですけど、そういった問題でさまざまな課題がありますと、じゃあこれは早期に解決するための諮問でしょということを確認しているんです。そこの早期に解決する課題であったか否かの確認をまず、1点。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

これは、27年の4月3日に答申が出ているわけでございますけど、この答申書を見れば学校給食のあり方ということで、アレルギー対策、それから学校給食の供給部門を給食センターの

調理能力に改めるとか、調理様式と改めるとか、これが、すぐにいつまでしろということは、私どもは考えていない、すぐにしろということはこの方式では、答申書ではなっていないわけでございますので、町として十分検討しながら、センター方式を採用するかどうかというのは、決めなきゃならないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

5 番議員。

5 番（阿部 豊 君）

町長、町長。首長として早期に解決すべき課題であるか否かの、その確認をしているんですよ。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

この問題については、やはり早急に解決する課題であるというとは認識はしております。

議 長（淡田 邦夫 君）

5 番議員。

5 番（阿部 豊 君）

その確認だけです、まずは。

私自身、委員会の資料等、さすがに情報開示してあります、この部分については。全て町のホームページで確認しました。答申書の提出のみならず、課題解決に向けたアクションプランの提案までしてあります。どのようにアクションをしていくべきかと。

会議録も拝見しました。細部にわたる丁寧な議論、悩まれたポイント、それでも課題解決に向けた方向性はということで、この 7 名の委員の方々、大変ご苦労されているというふうに感じました。

任期も 2 年ということで、発足が平成 26 年 10 月、この方々の任期を 2 年、なぜかと。アクションプランのかかる改革の進捗状況確認も行うということで 2 年にされているんですよ。

さて、ここで質問です。答申を受けた後の執行の対応、協議経過、町長部局、教育委員会部局あると思います。横断的な議論も必要でしたでしょう。協議経過実績を教えてください。

議 長（淡田 邦夫 君）

教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

平成 27 年 4 月に答申を受け、教育委員会では、平成 27 年は先進施設への視察や課題の洗い出しを行ってまいったところですが。しかし、答申にある佐々中学校プールより職員駐車場を敷地とするということについては、各学年 6 時間から 10 時間程度、全校で 100 時間程度の水泳の授業の確保をという観点から非常に難しいという大きな課題でございました。また、そのことに対して、適切な対応を示すこともできない状況でございました。

そこで、平成 28 年度に学校施設等整備計画の検討に当たり、給食センターの施設希望等の検討を行ってきたところでございます。

今後、公共施設とその管理計画に反映させ、具体化のめどが立ち次第、教育委員会初めとする関係機関との協議をもってまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

5 番議員。

5 番（阿部 豊 君）

気になる点が何点かありました。会議録も読まれていますよね。この行政改革委員会のです。ちょっと再度、そういった課題解決のための協議等々されているわけですよね、この委員会で。そういったのを踏まえて答申が出されているわけです。プール廃止難しいとおっしゃられましたけど、これ、必須教科ですか。佐世保にはプールがない中学校あると思いますけど。そこんところ再度確認させてください。

先進地視察研修をされました、結果、協議はどうなったんですか。学校長との協議もされて、調理員さんとの協議もされて、夏場には調理室が40度になる、アレルギー対応食、除去食、給食調理員さんたちが、もう大変ご苦労されているんです。佐々町は除去食で対応しているんですけど、代替もできる限りやっているのが実態。これは、別に調理室をつくるのがベスト。こういった衛生面のあるべき姿等々も協議されているんですよね。現行の小学校の施設を増やすのは難しい、そういった等々の協議をされた結論がということで、答申されているんです。再度また協議を進めますと言ったら、何のための答申だったのか。アクションっていうのはされているんですよね。課題解決のためにはどのようなアクションを行っていくべきかということ、その計画まで示されていてどうなっているのかと。

私、もう一つ確認させてください。教育委員会の定例教育委員会の会議録も、私、拝見しました。答申が出された後、学校給食についてのあり方の答申についてのテーマが、案件が、1回も上がっていない。教育委員さんたちは、御存じだったのか、この答申書がこういうふうに出されていて。定例教育委員会でこういった議論はなされないのか、そこが私は疑問だったんです。

執行側の協議で先進地研修もしました。プール廃止が難しいって、学校長と調理員さんたちとの協議もなされてた中での、意見も踏まえた中での、答申が出されているんですけど、また振り出しに戻ったような協議をしていますよというようにしか、私は聞こえなかったんですけども、何のための行政経営改革委員会での協議答申だったのか、専門家を踏まえたところでの諮問でしょ。

諮問ってそういうことですよ、専門家のほうに町長が意見を問うと。この意見を参考に実行段階に移していくっていうのが目的ではなかったのかと私は認識しているんですけど、再度振り出しに戻って、結局この答申が出されて、現在、平成29年7月25日、期間はもう2年以上たっていると、どれだけ進んだのかなというのを私は確認したかったんですけど、また振り出しの協議がまた現場で行われているのかなあというふうには、私は聞こえませんでした。

違うということであれば、そここのところ辺を具体的に教えてください。

議 長（淡田 邦夫 君）

12時になりましたが、一般質問終了までしばらく時間を延長いたします。

教育長。

教 育 長（黒川 雅孝 君）

振り出しの協議ということでございますが、実際答申をいただいて答申の問いの実現の可能

性について、執行のほうで検討を重ねてきたところです。

議員御指摘のとおり、佐世保市内にはプールをつくらなかった学校、改築のときにつくらなかった学校もございますが、そこについては、佐世保市の市営プールのほうに何日間か貸し切りバスで行くというような対応しておるようです。民間プールの活用等についても検討いたしましたけれど、100時間近くの時間数をこの先20年、30年にわたって確保できる施設かということについては、非常に厳しいものがあるだろう、そういったもろもろの検討をしながら、またそもそも、そこを給食センターにした場合に、プールの敷地にのるのかどうか等も含めて執行のほうで検討をしてきたところです。

また、先進地視察については、いわゆる安全基準の中に示された施設をする場合にどのような方式がいいのかということで先進地を視察し、そのことを、学校施設等整備計画の中に反映させていったところです。

確かに振り出しといいますか、実現の可能性について検討した場合に、非常に厳しいところがあるということで、より具体化のために28年度そういう取り組みを行ったというふうに御理解いただければと思っております。

また、教育委員会での案件は上がっていないということでございますけれど、情報として、こういうことが行われている、また、教育委員さんの中にも、佐々町行政経営改革委員になられておられる方もおられますので、情報交換等は会議以外のところでも行っているところがございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

5 番議員。

5 番（阿部 豊 君）

今後はどうなるのか。再度、協議をしてこの答申は無駄に終わったのか、結論は、ということで確認をしたい。さまざま議論してあるんです、悩まれてるなど。この7名の委員さんたち、専門的見地、住民の方も入られています。PTAの役員の方も入られています。それぞれのポジションの方、入っていただいて専門的な議論をされ、2年間委員として活動されてきた。それが、結局、今の教育長の話では、断念っていうか、この答申の実現はどうなるのかなというのが見えない。

では、いつまでに給食センター自体をどうするかという方針は見えるのか見えないのかっていうのは、急ぐんではないかということで、チョイスされているんですよって、この委員さん方は。子供の口に入る、除去食、アレルギー問題、命にかかわる、重要な問題だと思うんですよ。

今の現有施設が衛生面でベストなのか、否というようなことでの課題、解決のための答申。では、今後どうなるのかというようなのが全然見えない。そのところ、どのようになるのかを教えていただきたい。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

学校給食のあり方ということで、佐々町の行政改革委員会のほうから答申が出ているということをおも十分認識しております。ただ、やはりこれをすぐどうする、こうするというのは、なかなか今のところ、厳しいのではないかと思います。やはり財政的な面もありますし、

センターちゅうて佐々中学校の敷地内ということで、答申が出ているわけでございますけど、先ほど教育長のお話がありましたように、なかなかその場所についても難しいのではないかと考えていますし、やはり我々が今、給食センターの調理方式というのはやるつもりでおるわけでございます。ただ、やはり財政的な面を考えてやる、それから場所的な面をどうするっていうのもあります。

今現在、我々が、3校で、自校方式でやっているわけでございますけど、これについては、やはり今議員が申されましたように、アレルギーの対応というのは、各、先ほど申しましたように、きちっとした対応を今手順でやっているわけでございます。

どちらにしましても、早くこの老朽化というのが進んでいるわけでございますので、この学校給食のあり方というのは、早急に検討して、センター方式っていうのを我々は考えているわけでございますので、そういう方向に進んで検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

5 番議員。

5 番（阿部 豊 君）

財政的な問題とおっしゃられましたけど、これ、子供たちの命にかかわる問題ですよ。事故があってからでは遅いのではないかなというふうに私は認識します。

現在、現場で働く調理員さんたちの努力により、何事もなく推移しているのが現状ではないかと。労働環境、夏場では、40度、直のところでは50度近くになると。5分もおられませんでしたというような実態も、この会議録の中で明らかになっているんです。現場の方々は、調理する自分たちが菌を云々ということで、何々は食べられないとか、そういったことまで注意されているんです。聞いています。もう働き始めて、何々はちょっと私が危なくなるから食さないようにしていますとか、そういった努力までされて、子供たちに安全なおいしい食事をということで、頑張られているから今があるのではないかと。

そういった課題のための行政改革委員会の委員さんたちが、さまざまな課題の中からチョイスをされての答申だったと。

じゃあ、早急に今年度中に結論は出るのか、その確認をさせてください。給食センターについては、取り組んでいくという方向性はわかりました。では、いつまでにこの結論が見い出せるのか。事故があってからでは遅いというふうに感じております。そのところの御回答をいただきたい。

議 長（淡田 邦夫 君）

いいですか。町長。

町 長（古庄 剛 君）

事故があってから遅いということは、どこでもそうでございます。これは、我々も先ほど、労働環境の劣悪というお話もありました。今、冷房装置をつけるように、予算は組んでおるわけございまして、そういう中で、皆さん方に大変御迷惑をおかけしていると思っております。

しかしながら、アレルギー対策につきましても、現在、そういうきめ細かな対応をやっておりますので、現状では問題というのは報告されていないわけでございます。とはいえ、皆さん方も御存じのとおり、やはり老朽化施設って先ほど申しましたように、それから、アレルギー対策っていうのを本格的にやらなきゃならないということで、町としましては、安全安心な給食というのを目標にするためには、やはり給食センター方式を、共同方式を、すべきだという

ことで考えておるわけでございます。

これを早急にすぐいつやるのかというお話でございます。これについては、やはり議会の皆さん方と検討しながらと、それから教育委員会とよくお話をしながら、我々も早く進めていくように努力をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

5 番議員。

5 番（阿部 豊 君）

ちょっとおかしいですよ。執行部の提案はしてもらわんと、こちらは意見を述べられんとですよ。政策的に取り組んでいきたいということはわかりましたと。これ、緊急ではないですか、いつまでにとというのは、今年度中なのか、せめて来年度中を目標にと、どこを目標にされるのかというのを伺いたい。

今年度中にでもその目標に向かって進んでいくんだということなのか、今年度はちょっと厳しいと、来年度に向けて目標として行くんだということなのか、目標は示していただけののではないかというふうに感じますので、そここのところの再度の確認をお願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長、いいですか。町長。

町 長（古庄 剛 君）

なかなか難しいわけでございます。目標と言って、これがやらなかったら、「お前たちはそんなこと言ったじゃないか」ということで言われます。やはり全体的な財政を見なければなりません。町としては、やはり早急に進めたいというような考えはあるわけでございます。この答申があるわけでございますので。我々もそれを無視しているわけではないわけでございます。やはり全体的な事業も考えながらやっていかなければなりませんので、町としては、来年度を目標に町として、皆さん方にお示しをさせていただきたいということで思っておりますので、どちらにしても御協力をよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

5 番議員。

5 番（阿部 豊 君）

来年度を目標に努力をしていくという回答であったというふうに確認をさせていただいて、ちょっともう、あと7分しかございません。最後の質問です。

最後、佐々町公共施設の総合管理計画についてということで、最後質問をしております。

この件は、平成27年度、平成28年3月作成で、作成されたこの計画ですけれども、長期的視点に立って本町の公共施設等の現状と課題を踏まえながら、保有量の圧縮、あるいは長寿命化、集約化に向けた全体方針や改善策を計画として定められております。これはもう町の大きな課題でありまして、既に対応すべき期間は始まっております。先送りすればするほど状況は悪化すると考え、この計画を実行性のあるものとするための具体策、スケジュール等、御所見を伺いたい。

と申しますのも、もう時間がありませんので、まとめて質問します。この全体計画は40年間の長期計画です。佐々町自体が保有している公共施設等は、全国平均でいきますと町民1人当たり3.4平米、しかしながら、町民1人当たり佐々町は6,003平米ということで、2倍弱の保有

をしている公共施設だと。これをざっくり計算してやるんですけど、今ある建物を全部更新していくということで考えますと、毎年3.5億円不足していきますよというのが、もう示されてされとるわけです。40年間で、20%ないし25%の施設の削減、統合、圧縮等々含めて進めていきますよというような計画になっています。

先の議会の際に、担当理事のほうから説明があったのは、この5年間は現状の施設はそのままいきますよと。維持していきますよというような答弁がありました。そうすると40年から5年引くと35年で20%から25%のまた圧縮というような状況で、どんどん先送りすればするほど厳しいことが予見されると、これでよいのかというのが私の質問の趣旨です。

個別実施計画というのがあるんでしょうけども、これを5年間定めて実効性のあるものにしていきますよというところも聞き及んでおりますが、いまだ示されていない。

何を申し上げたいか、町長の現在始まっている4年間の中で、事業を実施していく上で、この個別実施計画が示されないと各種補助事業の採択、起債等できなくなるのではないかと。投資的事業が何もできない状況になるのではないかとこのことを危惧して、これも個別実施計画が、そのまんまいかなければならないということではないと思うんですよ。

ただ、目標は示さないと、議論の余地にも、我々議員としても、どういったことが行われているのかを確認できないということで、これは早急に作成されるべきではないかということで質問しておりますので、趣旨を御理解の上、御回答をお願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
これは、平成27年の3月に佐々町の公共施設管理計画というのを26年度の……。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長、まもなく1時間になりますので、まとめて。

町 長（古庄 剛 君）
そしたら、今の議員の御指摘のプランということで、公共施設管理計画、やはり我々も公共施設管理計画というのは実行性のあるものというのが、我々もするためにはやはり公共施設の老朽化とか、利用目的とか、それから、維持補修とか更新の費用とかやはり財源的なものを踏まえながら、しっかりと検討するということが必要でございます。

やはり町としましても、公共事業というのは、これに沿った事業というのを目標にしてそれをやらなければならないわけでございますので、これは29年度中に個別の実施計画というのを議会のほうにお示ししながら御提案できるように取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
5 番議員。

5 番（阿部 豊 君）
個別実施計画は今年中に示されていくと。40年の計画ですから公共施設等総合管理計画、時の首長の政策によって、いろいろさま変わりしていくのは推察できるんですけど、個別実施計画は5年間ということで、任期中の実行性のあるものの計画になろうかと思っておりますので、その部分の提案を見て判断したいと思っておりますので、今年度中にできるということで、確認できまし

た。

何とか1時間以内に終わることができました。

以上で終わります。

議 長（淡田 邦夫 君）

以上で、5番、阿部豊議員の一般質問を終わらせていただきます。

しばらく休憩いたします。昼食休憩を行います。13時20分から再開いたします。

(12時17分 休憩)

(13時17分 再開)

— 日程第6 一般質問（平田康範議員） —

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一問一答方式により、7番、平田康範議員の発言を許可します。7番。

7 番（平田 康範 君）

ただいま議長より質問の許可をいただきました7番、平田でございます。本日は、一問一答方式で、通告書に沿って質問をいたします。

1項目めは、今回の町長選で公約で上げておられた、人口対策と雇用創出に大きくかわります企業誘致についてお伺いいたしますが、本題に入ります前にしばらく時間をいただきまして、ある新聞の記事を紹介をさせていただきたいと思っております。

内容は、記者から見た佐々町の現状を掲載されており、「単独町政、柔軟な判断も必要」というような題でございますけども、この記事はまさしく町民の目でもあると私は思っておりますけども、記事の内容を要約して申し上げますと、佐世保市に住んでいると、人口が増えている隣の佐々町について佐世保の恩恵を受けているといった意見を耳にすると。確かに西九州道の延伸でアクセスは向上し、佐世保市営工業団地にも近いことから人口の増の理由はあると。しかし、ほかにも、実は中学校までの医療費助成をいち早く導入し、保育料は安い、75歳以上はタクシー運賃が一定免除されるなど住民サービスが手厚いと。これは佐世保から移住が多いことと無関係ではないというような内容でございます。しかしながら、平成の大合併で佐々町は合併しなかったことから単独町政で独自の施策を打ち立てたからとも言えるというようなことも書いてございました。

しかし一方、合併しなかったことで課題も生じ、役場や学校は老朽化が進み、経費がかかるごみ焼却施設は間もなく更新時期を迎えると。今後は限られた予算で優先順位をつけ、ときには町政の枠にとられない柔軟な判断も必要になるそうだと。このような内容でございましたけども、言いますように、人口増の要因は福祉関係の充実、また、佐世保市営工業団地が本町に近いなどの理由で佐世保市からの移住があるのも事実であります。移住・定住をさらに進めるには、何と申しましても働く場の提供が必要になってくるわけでございます。

町長は、先ほど言いますように、企業誘致による良質な雇用を創出することで人口増につなげたいということで選挙公約に掲げておられますが、この企業誘致を進めるに当たり、どのような基本構想あるいは計画を持っておられるのか、まず、お伺いをいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長の答弁前にお願いをしておきます。

先ほどの傍聴者より、町長の答弁がよく聞こえないということがございましたので、大きな声での答弁をよろしくお願ひいたします。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

大変申しわけございません。小さい声で言っているんじゃないんですけど。

企業誘致に関しましては、基本的な構想といいますか計画が作成しているかという御質問でございますけど、平成27年の10月に策定いたしました、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で基本目標の1としまして、暮らしを支える雇用を佐々町内に創出するという目標を掲げております。その中で基本的な方向というのを設定しておりまして、地域への経済的な波及効果の高い産業の誘導とか、雇用の受け皿となります環境整備に取り組むということになってきております。

また、平成27年度末に策定をいたしました、総合計画の後期基本計画にも企業誘致に関する事項を掲示をしておりまして、戦略目標としまして、誰もが生き生きと働ける環境を身近につくるという目標を掲げております。そして、この目標を達成するための基本的な考え方というのを掲げておりまして、企業誘致を推進する必要があるのではないかと考えております。

以前に御説明させていただきました工業団地の開発予定面積25ヘクタール、企業団地予定面積12.3ヘクタールという計画は現在も変更はございません。

まずは企業誘致に向けて受け皿の確保、用地の確保を引き続き進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

7 番議員。

7 番（平田 康範 君）

ただいま町長より基本的な構想、そういったものについては総合計画の中に掲げているということでお聞きいたしました。実は、平成27年2月に当初は初めて開催されたわけでございますが、第1回の子ども議会において子ども議員の質問と町長答弁、これは、次のようになっているわけでございます。

子ども議員からの質問といたしましては、佐々町には若者の魅力ある企業がないため、学校を卒業したら県外へ就職する人が大勢いると、佐世保市小佐々町の工業団地にトヨタ自動車関連企業が来ることとなっているが、佐々町にも工業団地をつくり企業誘致すれば若者が就職でき、まちの経済も豊かになるので団地を造成し、企業を誘致したらどうかと、この質問はやはり、今後、佐々町の将来を思う子供の率直な質問であったわけでございますが、それに対しまして町長は、佐々町も将来、工業団地を確保して雇用の創出を図りたいとの思いで土地を購入しているが、小佐々工業団地が補助金を活用して造成を行っている同時期に佐々町も補助金の要望を行ったが、審査の結果、選ばれなかった経緯があると。しかし、これからもさらに要望活動をしていかなければと考えていると答弁をされております。

そこで本論に入りますが、自治体を取り巻く環境は大きく変化しており、多くの自治体がまちの活性化や、それから財源確保などを目標として企業誘致やさまざまな振興策を打ち出しておりますけども、雇用創出の観点からも企業誘致は、やはり積極的に取り組む施策だと私も賛同をいたしております。

しかしながら、やはり誘致を進めるには立地条件や、それから地域の特性、また、構造的なものが重要でありますけども、やはり何といたしましても受け皿となります団地の造成なくしては先に進まないわけでございます。

そこでお伺いいたしますが、購入して今日まで長年何の進展もしていない旧 S S K の土地、この土地の問題が一番、今後の企業誘致については課題になろうかと思うわけですが、子ども議会でも答弁されておりますように、この土地の活用についてどのような方針を持っておられるのか、また、県などとの交渉など、現在、進んでいるのかお伺いをいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

先ほど 2 問目で、27 年の 2 月の子ども議会で工業団地のことで、子供さんのほうから御質問があつております。小佐々の工業団地が、27 年の 2 月に工業団地がトヨタ関連の企業が進出するというお話でございました。このとき、佐々町も県下 7 カ所ですか、そのうちの 1 つの佐々町も一緒になって手を挙げたわけでございますけど、惜しくも選に漏れたという経緯がございまして、現状は今のままで残っているということでございます。

どちらにしましても、平成 25 年に土地を買収したということで、S S K から買収しておるわけでございますけど、その後、計画区域内に私有地が点在しているということで、町としましては、そのうちの 1 件は県の事前協議ということで公有地拡大法を適用させていただいて、これ 1,500 万の県の控除があると思っておりますけど、税の控除がある中でそういう買収をさせていただきました。

しかしながら、その後、県との事前協議の中で判断基準が厳格化されたということで、その公有地拡大法が適用できないような、減免措置ができないというお話がありまして、町としましてもこれを早く解決するために、県とか税務署のほうにも連絡しながら、それが 7 月には県の公用地課にもお話をし、やはり公有地拡大法の減免措置を得られるように、今、逐次協議をしております、今後は再度、向こうと協議をしながら租税特別措置法の基づく減免措置を協議して、早く用買にかからなければならないと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

7 番議員。

7 番（平田 康範 君）

今、今後の方針っていうんですか、考えをお聞きいたしましたけども、やはり旧 S S K の土地は町有地でもありますし、また、町民の貴重な財産でもあるわけです。やはり目的なしで購入されたわけでもなく、目的を持って購入された土地でございますので、今後、早急に方針を示され、そしてこの企業誘致に取りかかるような方向性を早急に示していただくことを求めて、3 問目に入ります。

企業誘致につきましては、やはり企業からのオファー、これを待っていては誘致が進まない。やはり町長もそのようなことは理解されていると思います。先ほども申しましたように、やはり立地条件や地域の特性など上げ、積極的に企業に営業活動を行う必要があるわけでございますけども、佐々町として今日まで企業を訪問されたのか、また、誘致活動で企業を訪問する中では、やはりトップセールスとして町長みずから企業を訪問することも重要な行動だと思うわけでございますけども、町長として今日までトップセールスをされたことがあるのか、この 2 点をお伺いをいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

企業誘致活動の実績ということでお話があります。議員の御指摘のとおりに移住・定住を進めていくには、やはり働く場所がないといけないわけでごさいます、大変重要なことになるわけでごさいます。

誘致活動に関してでございすけど、町独自でも企業訪問などの企業誘致活動は、現在のところ行っておりませんが、県の産業振興財団とか、それから企業振興課のほうには御相談をさせていただいておりまして、誘致活動の情報等をいただきながら可能な限り、今、取り組んでまいりたいと、また、今後もそういうことで取り組んで行かなければならないと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

7 番議員。

7 番（平田 康範 君）

町として誘致活動、これはもうほとんどされていないというのが現実だということがわかりました。

では、やはりこの誘致活動を進める中では関係機関との連携、これが問題になってくるわけでごさいます、1 点目とつきまして、関係機関との連携をお伺いいたしますけども、やはり県には企業の誘致や工業団地の整備などの業務を担当する企業立地課もあります。また、公益財団法人でありますけども、長崎県産業振興財団に企業誘致推進本部などがあるわけでごさいます、これらについては、先ほど町長は相談をしたということでごさいますけども、やはり企業の誘致活動を行うためにはどのような業種、あるいは種類、それから企業誘致を進めるかなどの基本構想、あるいは計画を立てなければならぬわけでごさいますけども、私が見る限り、本町には企業誘致に精通した職員がいないと、率直に申し上げまして、いないと。また、そのため関係機関との連携が十分に取れていないというのが現実だろうと、私は思っております。

企業誘致を本格的に取り組んでいる自治体、これを見てもみますと、やはり関係機関に職員を1年あるいは2年程度出向させ、誘致活動のノウハウを習得させ、また、関係機関との連携を密にしながら活動をしている。また、ある自治体におきましては、専門部署を設けている自治体もございす。

そこでお伺いいたしますけども、町長はいつも、こう言いますと、職員がいないからということで答弁されますけども、やはり企業誘致にかかわる業務を兼務させているのが今日の職員配置でありまして、先ほど言いますように、このことから本町の誘致活動が進んでいない理由の一因でもあると、私は見ております。

そのようなことから、職員を、先ほど言いますような企業誘致課などに出向させ、誘致活動の経験を積ませ、そして関係機関との連携強化を図るということが重要であろうと思ひますし、また、そのためには専門担当者を配置した新たな部署、これをつくること、今後、この誘致活動を進める上では一番重要な課題であろうと思ひますけども、この職員の出向と、それから新たな部署、これの新設についてどのようなお考えをお持ちかお伺いをいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

今の関係機関との連携については、やはり県の先ほど議員が申されましたように、産業振興財団とか企業振興課とか、情報交換を今現在行っているところでございまして、誘致活動の専任職員の配置に、今、関して御質問がありました。

議員が御指摘のとおり、企業誘致に精通した専任職員というのが本町では配置はしていないわけでございます。専任職員の育成の面から見れば、県のほうの産業振興財団への派遣、職員を派遣しながら勉強をさせるというのも、これも一つの方法と考えておりますが、職員の派遣につきましては、やはり現状の職員体制っていうのはなかなか、今のところは厳しいわけでございまして、それを今後、十分検討しながらやっていかなければならないと思っておりますけど、やはりどちらにしましても、引き続き県の産業振興財団の協力っていうのを我々も得ながら、企業誘致に取り組んで行く必要があるんじゃないかと思っております。

近隣の市町村では佐世保市が 2 名、それから平戸市が 1 名、松浦市が 1 名、川棚町が 1 名、それぞれ産業振興財団のほうに派遣をしてやっている現状でございますけど、この面も、町としてもなかなか現状の職員体制で厳しいということで、我々も十分検討しながら、今後また検討、協力をしながら考えていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

7 番議員。

7 番（平田 康範 君）

やはり職員の出向につきましては、職員が少ないということで切られましたけども、今、この企業誘致関係にかかわっておる部署にお聞きしますけど、現在の職員の配置で企業誘致活動ができていっているかどうか、これをお聞きいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一郎 君）

企画財政課ですけれども、現在の職員の配置状況では、確かに、町長も述べられたように、町としての企業誘致活動を行うというのは、なかなか現状として厳しいというところはございます。

ただ、先ほども話しましたとおり、産業振興財団であったりとか県の企業振興課であったりとか、そういったところとは連携を密にとり、情報交換をしているところでもございますので、そういった状況を踏まえながら町として、今後、この企業誘致についても前向きに取り組んでいきたいというふうに考えております。

議 長（淡田 邦夫 君）

7 番議員。

7 番（平田 康範 君）

やはり今の職員配置では十分にできていないということがわかりました。やはり、ゆえに企業誘致っていうのはなかなか難しいんです。いろいろ訪問せないかんし、あるいは造成問題もあります。それを企画財政課の職員の中で兼務して、やはり誘致活動を進めるというのは、もう到底無理だと私は思っております。

ですから、この職員の配置につきましては早急に結論を検討していただいて、できるだけ早く取り組まれることを求めて、次の 2 項目めの農業体験施設についてお伺いをいたします。

農業体験施設を活用しました婚活パーティー、あるいは、ことしも 8 月に老人クラブによりますそうめん流し、あるいは先ほども町長が言われましたけども、いろいろなこの施設を利用したイベントというものもあっておりますし、町外の小中学校の合宿などもあるようでございます。そこで、衛生面の環境改善が必要な箇所、あるいは有害鳥獣の被害防止対策、これを改善する箇所があると私は見ておりますけども、町長は現状を把握されて、この施設の最高管理責任者でございますので、この整備状況をどのように捉えておられるのか、まず、お伺いをして 2 問目に入ります。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

農業体験施設につきましては、平成 23 年度に大規模な改修を行っているわけでございますけど、周辺環境までの整備が至っていないというのも現状でございます。

先ほどの衛生面でございますけど、屋外のトイレにつきましては、管理棟とキャンプ場は位置的な関係で同じ浄化槽でも対応可能であったということで、キャンプ場のトイレは水洗化をされていますが、和式ということになっておりまして、そこも変える必要があるのではないかと考えております。

それから、青空広場横にもトイレがございますが、これは浄化槽との距離の関係もありまして、現状まだくみ取りになっているということでございまして、質問の施設の現状というのをどのように捉えているのかということでございますけど、やはり今年度に部分的でありますけど補修を行って、やはりそういうことは十分修理して使えるように、快適に使えるような環境面の整備もしなければならぬと思っております。

屋外のトイレでございますけど、グラウンドの横にあるトイレです、この件につきましては、やはり 30 年以上も経過している施設であるということと、それから年間 2,000 万円程度の維持管理がかかっているという実態もありまして、今後どのようにそのトイレをするのかというのは、自治体対応をやはり検討しなければならないのではないかと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
7 番議員。

7 番（平田 康範 君）

今、トイレ関係については改善の予定があるようでございますけども、やはりこの施設につきましては貸し農園もあります。また、町内の園児、また両小学校の 4 年生までの児童の皆さんが、現在、サツマイモを作付されております。それから、町内の幼稚園も一部作付されているようでありますが、今、夏休み中でありまして、先ほど申しましたように、町外からの合宿で来園され、青空広場を利用される機会が多くなるわけでございます。またさらには、ここ数年、清峰高校の歓迎遠足ですか、これが 600 名程度の生徒が青空広場を利用されているということでお聞きをいたしております。

そのようなことから現在のトイレの施設、これを見てみますと、やはり町内の利用者、これはもとより町外利用者により印象を与えていないというのが現状だろうと思っております。

やはりトイレを利用することは生活の一部でありまして、インフラでもあります。誰もが安

心して利用できる施設として、また、清潔さに配慮したトイレに改善する必要があると思うわけですが、やはり、先ほど町長に言われましたように青空広場のトイレについて伺いたいと思いますけども、このトイレは言われますようにくみ取り式の古い和式タイプとなっております。

最近では、ほとんどの家庭が洋式便器となっており、和式トイレを使用できるような子供は少なくなってきたとお聞きをいたしております。そのようなことから青空広場のトイレを使用できない園児、あるいは児童が多いのではないかと思うわけですが、やはり先ほど、何度も申しますけども、公衆トイレは子供からお年寄りまで誰もが安全で快適に利用でき、清潔に配慮した施設であることが求められるわけですが、先ほど町長の答弁では、なかなか厳しいような状況のようでございますけども、便器の洋式化に早急に取り組む考えはないのか、再度お聞きをいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

先ほども申し上げておるわけですが、屋外トイレが 2 カ所あるということで、1 つは青空広場で横でございます、これが先ほど御指摘がありましたように、くみ取り式の和式タイプということになっております。

もう 1 カ所は、キャンプ場にありまして、これは水洗化はしているわけですが、これも和式のタイプだということになっておまして、御指摘にございましたトイレの改善でございますけど、現時点では考えていないわけですが、やはりキャンプ場のトイレがモルタル仕上げであるということで、やはり外見的な課題はあると思われまますので、その改善については、キャンプ利用以外などの利用状況などを踏まえながら十分検討をやっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

7 番議員。

7 番（平田 康範 君）

この青空広場のトイレ、これ水洗化っちゃうのはなかなか、やはり距離的な問題とか経費の問題とか、そういったもろもろの問題で完全な水洗化というのは、やはり今後検討が必要かと思うわけですが、私はネットを調べてみますと、簡易式の水洗和式あるんです、これネットで調べますと 7 万から 8 万ぐらいであります。それに工事費を足して幾らでしょうか。それが 3 カ所か、あのトイレがあるんですが、まずそういったところから取り組んで、やはりこの青空広場を利用される方の快適さ、そういったものを先に取り入れて、そしてあと水洗化等についての検討をする必要もあると思うわけです。

今、先ほど申しましたように、生徒がサツマイモを植えておりますけども、これ 9 月には収穫を迎えます。そしてあとまた、大根とかニンジンとか作付されるっちゃうことで、これ園児がいつも使っているトイレだろうと思うんです。そうすれば、言いますように、今の子供はくみ取り式の和式タイプ、このトイレを使用できないと思うんです。ですからやはり、せっかくこういった施設を利用して野外活動なりされているわけですから、そういったところから考えれば、やはり早急に取り組んでいただきたいということで思うわけですが、どうしてもできないでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
トイレの件でございますけど、これどうしてもできないということではなくて、青空広場横の水洗化については浄化槽の設置が必要であるということと、それから30年以上経過している施設であるということとありますので、青空広場の利用の実態とか改めてよく調査しながら、どのように対応すべきかというのは検討させていただきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
7 番議員。

7 番（平田 康範 君）

それでは、トイレ関係については早急に検討していただくということで、次の有害鳥獣防止対策についてお伺いいたします。

1 点目でございますけども、先ほど申しますように、園児あるいは児童によりますサツマイモが作付されておりますけども、このイノシシは特にイモ類が好むわけです。そういうようなことから、やはり町内各地でもこのイモ類の被害が発生しているのも事実であります。また、貸し農園利用者の方々もいろいろと作付をされております。収穫を心待ちにしている園児あるいは児童、また、貸し農園の利用者の方のためにも、このイノシシ被害にあわないような対策が必要であるわけですが、私もこの農園をずっと見て回りましたが、この状況で十分な被害防止対策がなされている状況ではないと私は判断をいたしました。

また、先ほどからいろいろ利用されております青空広場、これもことはまだ、この広場をイノシシが掘り起こすような被害が出ていないようでございますけども、毎年、大なり小なりこういった広場を掘り起こすような被害が出ているというようなことでお聞きをいたしております。また、全国各地に報道されておりますけども、やはりイノシシは夜の移動するというようなことも言われておりましたが、今日に至っては、やはり昼間に町なかに出没するなどして、人への被害が出ているというのも現実でございます。

作物への被害防止はもとより、やはり人への被害、これを防ぐことが最も重要だと思うわけですが、そのためにはやはり、今、中山間地域等で実施しておりますけども、本格的なメッシュ防護柵を取りつけ、そして被害防止に取り組む必要があると思うわけですが、このメッシュ防護柵の取りつけについて、できないのかそこら辺の考えをお伺いをいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長いいですか、町長。

町 長（古庄 剛 君）
今、お話がありました農業体験施設の敷地内の有害鳥獣ということで、現状は周囲に電気防護柵を設けているところがございますが、山側から有刺鉄線を破壊して敷地内に入っているという形跡もありまして、一部で貸し農園でも農作物の被害がでていたという現状があるようでございます。

しかし、大きな被害に至っていないという現場の作業員の印象ではありますが、イノシシの破壊した有刺鉄線はすぐ補修を、現状では行って対応しているところがございます。それから青空広場における被害につきましては、現在、農業体験施設の周囲のフェンスに穴をあけ、そこ

から侵入しておりましたので、フェンスの補修を行うことでフェンスからの侵入の被害が、今現状はなくなっているということでございまして、それについても町としましても早急に対応を考えるといいですか、そういう修理をして対策を考えなければならないと思っております。

また、中山間地域のワイヤーメッシュの対策に取り組むことができないかということでございますけど、これについてはちょっと産業経済課長のほうから答弁をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

産業経済課長。

産業経済課長兼農業委員会事務局長（今道 晋次 君）

産業経済課長。今、御質問のワイヤーメッシュにつきましては、中山間地域には設置をしておりますけれども、現時点で農業体験施設の敷地内については電気柵ということで対応をさせていただいております。

子供たちの利用もありますので、ワイヤーメッシュの設置については改めて検討させていただければというふうに思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

7 番議員。

7 番（平田 康範 君）

何か、検討させてください、検討させてください、一度も結論が出ないんです。やはり、言いますように、現実として貸し農園の方は被害がこうむっておるわけです。

貸し農園を区画を割り当てて、せっかく利用してくださいという一方で、そういった被害が出ても応急的な対策しかとれない。それで果たしてこの農園の利用者が増えるのか、私は危惧をいたしております。

先ほど言いますワイヤーメッシュ、これにつきましても、やはり本格的にしないと有刺鉄線が切れたところだけ補修する、あるいは網を破ったところだけを補修するでは、イノシシとのもう競争なんです。ですから、やはり本格的にこのことについては取り組む必要があると思っておりますので、いづごろまでにこれは結論が出るか、これをお聞かせください。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長いいですか、町長。

町 長（古庄 剛 君）

今、全て園内っていうのは、先ほど申しましたように電気柵を設けているということで、一部、先ほど申しましたように農作物の被害を受けたことがあるということでお聞きしております。

それについては、現状では修理を行ったということでございまして、今、イノシシの被害を受けたというところは、私はちょっと聞いていないわけです。そういうことで、やはり全体的にそれを全部するにはなかなか厳しいってわけでございますけど、そういうことを見回りをしながら、やはりフェンスとかそういうことを修理を行って、フェンスにそこから侵入が、被害がなくなっているという現状でございますので、そういうことを手がけながらやっていかなきゃならないと思っております。

ちなみに、貸し農園、例えばイノシシの被害を受けた方に対しましては、施設でつくった農

作物を被害者にやっているという、今現状でございまして、あった分をその分をやっていると、やって、今、お願いをしてそういうことをやっているということで、フェンスの補修というのは、平成27年度に全体的な補修を行っていますので、これで当分は大丈夫ではないかと、私は考えているわけでございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

7 番議員。

7 番（平田 康範 君）

貸し農園の方がもし被害遭われたら、農園でつくっている作物を弁償やないですけどもやっている。そんなことあり得ないですよ、普通はね。やはり自分がつくった作物を収穫するのが楽しみでつくっておられるわけですから、やはりそこはちょっと考えが私は違うんだらうと思います。やはりあまりにも管理者として管理意識が薄いということを指摘いたします。

本日は、トイレの洋式化に向けての対応、あるいはイノシシ防止対策についての質問、これをいたしましたけども、まだまだ見てみますと先ほど言いますように、常設テントも破れております。また、先ほど町長言われましたように、有刺鉄線が腐食しているなど改善を要する箇所は、もう相当あるようでございます。

このような問題は、やはり施設の職員が責任をもつ問題ではないと私は思います。そういうことで、やはりこれは町として取り組むべき問題でございまして、職員任せでは到底この改善は進まないと思います。

そういうことで、一刻も早く施設の整備状況、そういったものを点検して、適切な対策をとられることを求めて私の質問を終わります。もう、幾ら言っても横線になって回答は帰ってきませんので、私の質問はこれで終わります。

議 長（淡田 邦夫 君）

以上で、7 番、平田康範議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。2 時 5 分から再開いたします。

（14 時 00 分 休憩）

（14 時 06 分 再開）

— 日程第 6 一般質問（川副善敬議員） —

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一問一答方式により、9 番、川副善敬議員の発言を許可します。

9 番（川副 善敬 君）

一般質問といたしまして 4 点ほど質問いたします。

まず初めに、町のトップとして町民に対する責任はということでお尋ねをします。

まずもって町長には、町民の大きな支持を受けられまして当選されましたことに心より敬意を表する次第でございます。

さっそく質問に入ります。3 期目の当選をなされましたが、昨年の 12 月議会では、答弁の中で佐々町の将来像についての質問がございました。その中で具体的にはお答えにならなく、今後は後期基本計画に沿った町政を、新たに町長になる人たちがそういうことをやっていかれる

のではと。それからまた、町長になって約束された町政懇談会も 8 年間開催されなかったが、佐々町の将来についての公開討論会、パネルディスカッションをする意思はないのかという間に、それについても住民対話集会も、新しい人がなられて新しい人たちが考えていかれればということで答弁なさっております。また、地方創生総合戦略についても説明していただければという質問に対して、次の人という発言をなされておられます。

この発言の真意につきまして、町のトップとしてどういうふうな真意のもとに、こういう昨年 12 月に答弁なされたのか、まずお尋ねをいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

私も 3 期目の当選をさせていただきまして、これ 12 月の議会で、多分、議長のほうから質問があったと思っております。この答弁の中で、佐々町の将来像について町政を新たな人たち、新たな人たちって、新たな町長っていうのは、私は、12 月はまだ私も町長に立候補するということも言っていません。どうするっていうことも話をしていません。ただ、6 月に選挙がありますので、その選挙のたびに新しい人になるわけです。私になっても新しい町長にまたなるわけです、一緒ですから。そういう観点で私は述べたということで、次になられる新しい町長さんが、そういうことを決めていかれるのではないかということ述べました。

それから、住民対話集会につきましても、これも住民対話集会というのは、年の前の、この前の 12 月されたんですか、11 月に議会のほうでされたと思います。私は選挙の前でございますので、その前にはやりませんと。選挙の後にもやっても構わないわけでございますけど、それはやはり次の人が考えて、そういうディスカッションっていいですか、町政懇談会もそういうことが考えてやられるのではないかという発言をさせていただいたということだけでございますので、大意はありませんのでよろしくお願ひいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
9 番議員。

9 番（川副 善敬 君）

今、町長の考えを聞きましてけれども、一般的には町長に出られまして、選挙用のリーフレットでも道半ばと。政策、公約、総合計画がそのままに書いてありまして、非常に熱意を持って新聞等、いろんなところで発表されております。

一つ、これは常識的なことと言えば、一般からは常識的なことでございますけれども、私の考えとしては普通、首長、市長、町長においては約半年前、遅くとも 3 月には表明をして、自分の政策に対する信念、町の振興に対する自分の思いを語っておられます。

しかしながら、私は初めてのときは迷うのは仕方ないと。しかしながら、これだけ 1 期、2 期と続けてこられて、そして、今度も大きな支持を受けられた。やはりきちっと自分の思いのたけは、12 月に述べなくても 3 月までにはきちっと自分の政治信念を明らかにして、町民のほうに不安を抱かせないようにしたらよかったんじゃないかなと思っております。と、申しますのは、2 月の議会だよりを見たときに、一般の人は、もうこれは出ないのじゃ、ストレートに言いまして、これは町長は具合が悪いんじゃないか、どうされるのかということで、みんな支持をなされた町民の方は心配なされていたと思います。

いつも、1 期目のときも 2 期目のときも、2 カ月か 1 カ月半前に表明なされます。それは、考え方の違いとってみれば違うでしょうけれども、新聞とこの周辺の自治体の市長村長を見

でも、きちっとやはり最終的には、最終の議会において表明をなされておるということでございます。

こういうことに対して町長どう思われますか。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

2 期目も 3 期目も遅かったということでございますけど、私はどうするかっていうのは正直迷いがあったわけでございまして、そういうことで遅くなったということもあります。しかしながら、私としては、先ほど申されましたように、第 6 次総合計画が本年 7 年目ということでございまして、これをやりとげてみたいということで、そういう話もありましたので立候補したということでございまして、私は早く発表しなかったからとかそういうことではなくて、実際的には迷いはあったんですけど、そういうことで私の考えもあったもんですから、立候補させていただいたとそういうことだけでございますので、よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

9 番議員。

9 番（川副 善敬 君）

この件につきましては、これで終わりたいと思います。

最後に、この件に関してもう 1 つ、出馬表明が遅れたということはいろいろ、今、言われたとおりでしょう。いろいろ考えもあるけれども、それはその、町長の考え方として町民の審判は下ったわけですから、信頼を受けられたわけですから皆さんの期待を裏切らないように頑張っていってほしいと思います。

それから、この懇談会を選挙前でしなかったと、今、言われましたけれども、やはりこれだけ第 6 次総合計画についていろんな公約においてもたくさん述べられておりますし、非常に熱意を持って当選後も発表されておられますんで、この住民対話集会、これにつきましては各町内会を回るのは時間的にいろいろあるにしても、この 6 次総合計画を周知徹底し、また、町民の皆さんの意見、考え方を吸収するためにも北部・中部・南部と 3 カ所にするのか、そういう意味において、そういう総合計画の町民の優先順位といたしますか、意向といたしますか、そういうものを確認しながら、この、町長がこれだけ熱意を持っていろいろ発表されております総合計画を推進していくために住民の懇話会といたしますか、住民集会で意見を聞くつもりはおありでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

この第 6 次総合計画というのは、もう本年度で 7 年目を迎えているわけです。あと 3 年で、私の任期と同じでございまして、そういうことで終わるんじゃないかと思っています。今、これを住民の皆様様に説明するということじゃなくて、これはダイジェスト版というのを各家庭に全部配っております、このダイジェスト版をつくったときに。

そういうことで、その中で皆さん方にも衆知を徹底していると私は思っていますので、これについて、やはり総合計画について我々はこれのなし遂げるように、今後、一生懸命になって、

私は頑張っていかなきゃならないのではないかと感じておりますので、よろしく願いをしておきます。

議 長（淡田 邦夫 君）

9 番議員。

9 番（川副 善敬 君）

それでは、町長が公約をたくさん掲げておられます。これ 2 枚、これだけ掲げておられますけども、この中から重要課題として発表されたものについて、3 点質問させていただきます。

まず 1 点目は、選挙公約として新聞記事にもありましたように、市街地に点在するまちなか町有地の有効活用、空き店舗対策により弱者企業・商店街の活性化、耕作放棄地対策などの産業振興、企業誘致による雇用創出、来年度中にも更新時期を迎えるごみ焼却施設の運営等を掲げておられます。

この中から 3 点質問させていただきます。

まず 1 点目は、まちなか公共用地、町有地の活用についてお尋ねをいたします。現在、まちなか市街地にある建物は、ざっとですけど、旧診療所、旧里公民館、第 1 保育所、これと、土地は元国鉄官舎、機関庫跡地、これ中央保育所の隣地です、それからこれが大体 3,900 坪ほどあります。そして、まず第 1 点は、特に建物が残っている東光寺下の第 1 保育所、診療所、里公民館については、早急に解体すべきであるとの結論が出ております。

その証拠に、里公民館だけが、今、残っておると。その間にいろいろ、ぷくぷくクラブとか里公民館も利用されましたけれども、そのずっと前、十二、三、里公民館が 15 年でしたから、15 年前ぐらいに決めております。だから、里公民館も、今現在、残っておりますけど、あそこの、ほかの町内会は全部新しい集会所ができたときに、全部公民館が解体しております。ところが、里公民館だけは一緒にもう解体しよう。そのほうが地元負担も安くなるじゃないか、町のあれも、ということで残っておるわけですし、これはそのとき議会のみんなと執行と、何かの委員会、特別委員会だったですか、それでも決めております。

理由としては、不審火とか不法侵入者とかいろいろ、建物を残しておく場合はそういうものがあるということで、これはもう早くから 15 年ごろですか、13 年ぐらいですか、そのころにもう決められておったわけですけども、そういう事情で、まずここは解体されていないんで、まずここは解体するのかどうか、それが第 1 点。

それから、あとの 3 件の建物については、建物じゃない、あとの土地、例えば、先般も出ました総合福祉センターの横の土地です、官舎、これもこの前ちょっと用途の話が出ましたけども、実際はあそこは総合福祉センター、図書館の駐車場、福祉センターもやっぱり検査とか何とかで駐車場になっております。

それからまた、中央保育所の隣地、これにつきましては、こちらのほうの空き地につきましては、前は駐車場にするというような形がございましたけれども、それはちょっと流れております。

そういうわけで、そしてまた幼稚園、幼稚園につきましては、認定こども園ができるのでこの横に移すと、認定こども園にするということで、この幼稚園も空いてくるわけです。

そういう中で、この公共、まちなか用地の活用ということに対しては、これはもう利用計画といえますか、その利用計画は、これについては具体的にはどのように取り組まれたのか、まずお尋ねをいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

まちなかの町有地の政策と、これは現状のある公共用地がまちの中にあるわけです。これを有効に利用させていただきたいということで、私も選挙公約に上げさせていただきました。これはやはり、まちなかっていうのを今、活性化させるためには公共用地がたくさんありますので、それを利用して民間なり、それから公共的なりの用地に確保できればということで、私はそういうことで考えておりました。

それからもう1つは、これを解体するののかどうかっていうお話もありました。原則として、皆さん方の許可を得られれば解体をしていきたいと考えておるわけでございます。

1つは、羽須和免にあります、先ほど申しましたように旧鉄道官舎跡地、それから診療所の跡地、それから第1保育所、それから里公民館の跡地、それから3番目としまして来年の4月1日から供用廃止になります幼稚園の跡地があるわけでございまして、国鉄の機関区跡地の町有地というのは、中央保育所の民営化のときに1つは都市公園ということで、今、中央保育所の横に都市公園があるわけでございます。これが、官舎の跡地につきましては平成8年の3月に用地を取得後、現在に至っているということで、これまで何回となく土地利用の計画をしてまいりましたが、やはり具体的な案というのが示されておりません。現在、この土地の利用地については、先ほど全員協議会でお話したとおりでございますので、所管委員会にお話をして、内容をまた説明させていただきたいと考えております。

2番目の旧診療所の跡地についてでございますけど、この3カ所については平面的には利用になっておりますけど、全体的な土地利用というのはなかなか厳しいのではないかと考えておりました。これも施設がございまして、一部そういうことでやはり解体をしなきゃならないと。これは1つは第1保育所につきましては児童の預けです、ぷくぷくクラブで保育所を長年使っております、現状は今、空いているということでございます。

それから、公民館につきましても、交流センターをつくるまでは柔道の練習場ということで、公民館を一時的に使わせていただいております。今回、これもなくなりますので、全体的に診療所を含めて解体をすべきではないかと私は思っております。それから、この境界部分とか水路もありますので、一部、別の人にも払い下げるところもありますし、そういう水路の整備もやっていかなきゃならないと考えております。

それから、幼稚園の跡地については、現状は具体的な計画はありません。ただ、これは駅前の一等地でございます、これは川副議員さんも御存じのとおりでございます、土地利用については十分な検討をしながら進めていっていかないと。

それから、建物については、御存じのように耐震がありませんので、これもやはり早く解体してやらなければならないと思っております、まずは行政財産として活用を検討しながら、全体的に土地利用が新たな考え方というのを皆さんにお示ししながら、やはり有効的な利用を考えていかなきゃならないと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

9 番議員。

9 番（川副 善敬 君）

国鉄官舎の跡地、それから今の中央保育所ができておるところ、それから隣地、これにつきましては、かつて国鉄の清算事業団の土地でございました。そして大分前に先輩の執行の皆さん、または議員の皆さんたちがどうしても佐々のこの場所は行政財産として必要であるということで、国鉄清算事業団に町が早岐の土地を買って、そして土地を交換して手に入れたというようにいきさつがありますので、この利用方法には売却というよりも町自体が利用する方法、

例えば、今、言ったように、所管委員会に私はこの前、売却で出てきたんですから入札にかけ
るべきだと言いましたけれども、本来はこれは大きなビジョンとして、幼稚園は、今、町長が
言われましたように、これは駅前の一等地でありますから、商業用に利用するのかどうかという
ふうに利用するかは別だと思えますけれども、その地域、そのポイント、ポイントによって、そ
の土地の利用の仕方が違ってくると。その意味においては、私は、この前の売却については所
管委員会にしても、大きくはこの土地のまちなか公共用地については、土地の利用計画を全体
で立てるべきだと思います。

そういう意味においてこの、今、どこでもしています、まちなかの人口減少の対策、佐々町
がまちなか対策で、佐々町人口ビジョン総合戦略っちゅうのを立てました、これはどこの市町
村でもつくっておるわけです。佐世保も佐々町も川棚も、その中に、ちょっと読んでみまし
たら、総合戦略実現本部っちゅうのが書いてありました。これは、設置期間が27年から、平成の
29年3月31日とあります。もうすでに3月31日で終わっているわけですが、業務内容と
して9点上げてあるわけです。その1番目は、まちなかの町有地の活用に関する、2番目
が、新規募集の就農者の募集、3点目が、空き店舗って書いてるわけです。

そうすると、この私の自分がいないときに、この総合戦略本部とかつくってありますけれど
も、この佐々町人口ビジョン、ビジョンっちゅうのが出てきます、で、ここが組織をつくって
あるわけです、戦略実現本部、実際に、この2年間にこういうまちなか公共用地のビジョンを
活用したのか、この戦略実現本部っちゅうのは、第1目的に書いてある、そのまちなかに対し
てどういうふうに取り組んで2年間きたのか、まず、それをお伺いします。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長いいですか、町長。

町 長（古庄 剛 君）

これは皆さんご存知のとおり地方創生でということで、国からのまちなかの総合戦略実現本
部っていうのができております。私を本部長としまして本部員が3名、これはもう併任でござ
いまして、職員がおるわけでございます。

その中で、まちなかの町有地の有効活用ということでお話をさせていただいております。
その中で、この町有地を有効利用しようということで、どうするのかというのを今から話
し合いをしているわけでございますけど、先ほど申しましたように、町としましては、こうい
う公共用地っていうのを有効利用して、やはりこれは人口減少が課題でございますので、中心
街の人口を増やそうということで、意味合いでいろいろなことをやっていこうということでご
ざいます。

それをまちなかの町有地っていうのがたくさんあるわけでございますので、それを有効利用
しながら人口を増やして、やはり活性化を、町の活性化をしていこうということで話し合いを
なされておりまして、これの例えば個別にこうしますよ、こうしますよって具体的な話し合い
は、まだやっていません。

そういうことで、今、私も今、本部長でございますけど、町としましてそういう町有地の利
用というのをこうしてしていきたいということで、この前のお話についてもやはり人口が80人
ぐらい増えるわけです。そういうことになれば、やはりそれも町の活性化になるということで
皆さん方にもお話をしたということでございまして、そういう活性化にするための総合戦略本
部っていいですか、そういうことを立てておるといって空家とか、それから新規就農と
か、そういうことで総合戦略本部を立てているということでございますので、よろしくお願
い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
9 番議員。

9 番（川副 善敬 君）

この、まち・ひと・しごと総合戦略会議っていうのは、石原先生という方が各地のビジョンをつくっておられるわけですが、これは27年度にできておるわけです。そしてこれ、1カ月後にこの総合ビジョンをもとにして総合戦略実現本部つちゅうのが設置されておるわけで、そしてこのあくまでも総合戦略実現本部がスタートアップ事業として担うって書いてあるわけです、この項目等については、そうすると、ビジョンはもうすでにここで総合戦略でできておるわけです。その後、この実現本部ができて、そのまちなか活性化の第1点目についてどういうふうの実現に取り組んだかちゅう質問ですよ。具体的に。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

これも例えば、今、先ほど川副議員さんがおっしゃったように、総合戦略の実現本部ということで、例えば、まちなかの町有地に活用して有効活用をどういうふうの実現したのかという御質問でございますよね。

これは、これだけじゃないわけです、項目がですね、（川副議員「書いてあります。」）書いてあるでしょ。だから、まだ空き店舗とかいろいろなことをずっといろいろやりながらやっていくわけございまして、例えば個別に、このまちなかの町有地を有効活用についてどう実現したのかと、今から、今がそういうことで実現の本部ということでやっているわけございまして、だから全部が全部これをどがん実現したかっていうことは、まだやっていません、そういうことで。

全部実現するっていうか、どうかするのか、今がその協議をしているところでございますので。

議 長（淡田 邦夫 君）
9 番議員。

9 番（川副 善敬 君）

私は、実現をしたのかちゅうんじゃなくして、実現本部って書いてあるから、要するに、もう27年10月にできておるわけです、人口ビジョン戦略、大きなビジョンが、そうすると、その中に業務として戦略本部つちゅうのをつくってある、そうするとこの2年間、もう設置期間が終わりましたんで、2年間ですもんね、この設置期間は。それでもう終わっておるんですよ、総合戦略実現本部、何かアメリカの統合本部のごと名前を書いてあるんですけど、その設置期間が27年11月1日から29年3月31日までって書いてあるんです、設置期間が。

そうすると、この2年間の間に実現はできなくてもどういうことに取り組んだかちゅう成果を聞いておる。2年間何もしなかったんですかちゅう意味ですよ。これだけ重要な課題について上げてあって、2年間もう過ぎておるんですから。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

いや、これやっていないっていうことで、やっているんですよずっと。それでこれ設置期間っていうのが平成27年の11月1日から平成30年の3月31日までですよ、（川副議員「29年の3月31日。」）平成30年、（川副議員「29年、27年から。ごめんそして29年ってもう済んだらいいね、ことし29年やから。」）いやいや、まだ今、（川副議員「今、29年だから。今、29年ですよ。」）平成30年の3月31日までですよ、継続ですよまだ。

議 長（淡田 邦夫 君）

産業経済課長。

産業経済課長兼農業委員会事務局長（今道 晋次 君）

産業経済課長。今、御質問がありました総合戦略実現本部の件ですけども、設置期間につきましては、先日、評価検証委員会等を行う中で期間を延長させていただいております。

今、御質問がありましたように、具体的にここの日付では27年の10月末で総合戦略ができて、そこから取り組むということではあったんですけども、業務として動いてきたのは、御承知のとおり生涯活躍のまちということで、交付金を内閣府よりいただきながら、それが29年、すみません、27年度の途中の分、また、28年度は、27年度の繰り越し分ということで動いてきた経緯がございます。

ここに業務内容を9点ほど書かれておりますけども、基本的に、先ほど町長が申しますように全ての職員が併任という形でございますので、各課との連携をしながら進めていく、先日5月と7月だったと思うんですが、評価検証委員会において、今、川副議員さんが御質問なされたような形で総合戦略52項目がどの程度、今、進捗をしているのかというのを報告させていただいたところでした。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

9 番議員。

9 番（川副 善敬 君）

私は、その間のその後の変更は聞いてもおりませんし、ただ、ここで期限を切って、2年間定めた、交付税措置とかいろいろあるにしても、ただこの戦略本部の組織図を見ると、全部役場の町長、副町長を初め管理職ですよ。

僕が言いたいのは、各課を網羅してあるわけね、これは。だから各課を網羅してあるちゅうことは、その土地が何の行政に必要かちゅうことを、一番適切に、この戦略本部がわからんちゅうふうに僕は言いたかった。

その意味において、この2年間もあつた分を生かさなければいけないって言っているんです。だから、この前のようにぼんと利用計画持ってくるんじゃないして、これいい組織体制ですよ、全部が寄るんだから、各課が、それで、何に利用したら一番いいか、行政に使ったらいいかちゅうことだから、だからそれを僕が言いたいのは、2年間何もしてなかったということをお願いしたい。

だから、これだけ重要な課題であるから早急に、町長、最後は、早急にやはりこの中で検討して、それで具体的にどういう形でどういう方向がいいのか結論に、私は早くこれを実現してもらいたいと思います。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

実現ということで、どう。

（川副議員「具体的な利用計画の実現も実現のうちに入っているんです。これ読んでごらん、書いてあるじゃないですか。読まんばと。」）

9 番議員。

9 番（川副 善敬 君）

はっきり言って、この佐々町人口、今まで佐々町が 1 番、ビジョン戦略でビジョンつくっても、今まで 20 年から、平成 20 年は菊森先生、今、豊洲と築地の委員会に入っておらずとですよ、菊森先生のビジョンがあり、その後、6 次総合計画があり、それからこの人口戦略ビジョンとかいっぱいある、しかし、この人口ビジョン戦略も金がいっぱいかかっているんでしょうが。

交付税措置が来たって、お金が出しているんでしょう。そしたら、そしてこれをつくってあるわけです、事業の効率性・一体性を高めるために総合戦略の進行管理を行うための部署を設置し、部署連携を円滑に行っていきます。現在、各課がしているが、その後も業務にかかわる項目については実現本部がスタートアップ事業として担うとまで書いてある。

その 2 年間、何にもしていないうちゅうことを聞いたから、僕は、だからそういう捉え方をしてくださいって、今、言っているんです、町長。

取り組んでこれだけできとるなら、会議開いたんですか何回か、戦略実現本部会議は。町長にお尋ねします。

町長がトップですよ、戦略会議の。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

総合戦略実現本部っていうのは、先ほど申しましたように、構成員がずっとおるわけですね、併任もしておるわけです。ただ、ここの中で話し合っているということはないわけでございますけど、町として総合戦略本部として、今、地方創生といいますか、まちなか総合戦略本部の中で話し合いをしながら、町としていろいろなことをやっているということですから、その会議とかなんかじゃなくて、町として、今、いろんなことをやっているということで、先ほどお話のありました PDCA、プラン、実行とかそういうことを戦略会議をつくって、その中でみなさんと、先ほど申されましたように佐々町の職員全体が網羅しているわけです、中で。だからその中で、町としてこういうことをやっていくというのが、総合戦略本部がまとめるだけでございます、まとめて、皆さんにこういうことをお願いするというのでございますので、そういうことを今、町としてはやっているの、これをどう、今、評価するのかっていうのは、戦略の総合推進室、推進本部がまとめながら、皆さんと一緒にやっていくということでございますので、今、何もやっていないというお話がありましたけど、そういうことやなくて、我々は、今、空き家店舗とかそういうこと、農業体験施設の新たな活用等等もやはり考えながら、一緒になって今やっているということでございますので、全然やっていないということではありませぬので、申しわけないですけど、そういうことはありません。

議 長（淡田 邦夫 君）

9 番議員。

9 番（川副 善敬 君）

もう、この件については、最後の 1 点だけ、なぜかって言いましたら、この前いきなり総合福祉センター近くの土地の案がぽんと 1 点だけ出てきたもんですから、これにのせて、戦略会議にかけてから全体的な利用法は聞いたのかなとも思って言ったんです。

だから私は、土地は非常に大事なところにあるんで、全体的に考えて各課の課長も入っておられるんで、総合的な利用計画を立てていただきたいと思います。

これで終わります。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

さっきの件でございますけど、この件につきましては、やはり私が今ここに掲げておりますまちなかの活性化といいますか、それに私は十分資するものだと思っています。その中で、やはり重要地の有効利用ということを考えれば、やはりこの 80 人からといいますか、そういう活性化になると。これはもう商店街も活性化になるし人口も増えるということで考えて、私がこの本部長でありますので課長の皆さん方にもお話をし、そういうことで向こうさんも急いでおられると。企業さんはやはり、自分たちがそこでだめだったら別のところに行きますよというお話もありましたので、町としてはそういうことで皆さん方に早くお知らせをしたということでございます。

何も我々は、それをどうするこうするじゃなくて、私たちとしては、佐々町としてプラスになるんじゃないかということで考えて、全協に諮らせていただいたということでございまして、改めて委員会の中で説明をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
9 番議員。

9 番（川副 善敬 君）

そしたら次に行きます。

空き店舗の解消、創業支援し、地場育成産業とありますが、これについてはどのように取り組まれたのか、また、ビジョンについては、今、言ったように漠然としたものがございますが、実際、これにつきましては空き店舗対策などにつきましては、昔から言われとったわけです。それで商店街の活性化ということで言われておりますけれども、特に空き店舗の対策と創業支援ということで書いてあります。

そういう意味において地場産業の育成と書いてありますけれども、後継者育成、特に農業ブランド化、新商品開発とありますが、具体的にはどのようにサポートしていかれるのか、これをお尋ねいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

これは私も公約を掲げておりまして、空き店舗の解消ということで企業とか創業の支援をさせていただきたいということでございます。これは、地域のにぎわいを創出するということで、地場産業の育成というのは不可欠であると私は考えておりまして、公約として掲げていただい

たと思います。

また、国においても地域経済の活性化というのを図るためということで、平成27年に、先ほど申しましたように、まち・ひと・しごと創生総合戦略というのを全ての地方自治体に策定させたところをごさいます、それから、本町においても、そういう総合戦略において、企業とか創業支援について取り組みを掲げておまして、平成28年度には、商工会が主催によりまして創業支援セミナーというのを開催を支援したところではありますが、次の展開というところまで進めることができなかつた。残念であります、新たな取り組みというのは検討する必要があるのではないかと考えておるわけでございます。

やはり、商工会によりますと、昨年度8名の創業者があつたと把握をしておまして、まちの支援体制が未整備な状況であるということで、整備をしていただけると大変ありがたいということもお聞きしておりますし、やはり環境というのを、支援している環境を佐々町にあることが大変喜ばしいことだということをお聞きしておりますので、その支援策を整備するということが大変重要ではないかということで、やはりさらなる企業とか創業を増加して行って、まちの活性化につなげていければと思っております。

この現状については、5月25日に開催されました、まち・ひと・しごとの総合戦略の事業評価検証委員会でも報告をさせていただいたところでございますけど、その際に、委員であります長崎県立大学の准教授を初め、信用金庫とか十八銀行の支援、支店長からの大学や銀行とかの連携を進めていくように支援していただけたというお話をお伺いしておりますので、なるべく早い段階で佐々町の起業支援というか、創業支援のネットワークが構築できたらと、組織体制を構築できたらということで担当課とも、今、詰めているところでございます。どうぞよろしくお願ひします。

議 長（淡田 邦夫 君）

9 番議員。

9 番（川副 善敬 君）

なかなか創業支援、商店街の活性化、商工会の活性化というのは非常に漠然として、個人の事業者が対象ですので、これなかなか難しい件であります。しかしながら、私が言いたいのは、商工会は、1つの例を挙げれば、佐々町で、もう実践してやりました、ある会社が。まあ、私の親戚のある会社ですけども、これは一番出荷できない、流通できないイチゴを仕入れて、そして、冷凍して、小さいやつです、冷凍して、そして今、ハウステンボスに出店して、ここでフローズスイーツとして出しております。

これに対しては、ほかに農協のほうからも、ほかのフルーツについても、出荷できない分についてやってくれないかということで来ておりますけれども、佐々町ですけれども、佐々町で事業をしているものがやっているんですが、これは全部県の事業で、商工会を通じてくるんです、ですね。ところが、この佐々町の自治体においてどうしたことができるかちゅうことが、私は大切なんです。

ここに資料がたくさんございます。それこそ、対馬、島原、川棚、波佐見、あります。で、その中で、産業経済課長にも尋ねるけど、町には、いろんな国からのそういう支援をして地域の特産物の開発に努めなさいちゅう事業がたくさん来ていると思います。

対馬は今度10月に交付金措置がある、何だったか、地域を生かした地域経済循環創造事業、これは難しかけど簡単にできると、10月下旬に交付予定です。これ、募集かけたら、もう募集かけようとしていますから、対馬市も、それから、川棚町においては、また、波佐見町、長与町、全部の町においては、新規事業においても普通の事業においても融資金700万、500から700、うちにこれは保証協会あります、そして日本政策金融公庫などについての利子補給、こ

これは佐世保市も全てあります、全てこういう制度があるんですが、佐々町はありません。

かつてあったのは、皆さんも記憶しておられますでしょうけど、まだあるのかな、ふるさと財団が出す、ふるさと総合資金、これは無利子です、国が利子補填する。そして、佐々町で利用された企業は、コンクリート 2 次製品製造業さんがかつて 1 億、特別養護老人ホームさんが 5,000 万、こういう大きな金を昔、今でもあると思いますよ、あるとやろ。そういうことは大きな企業は調査能力はあるんで調べてするんですが、小さい企業は新しくやりたいと思ってもできない方がたくさんおられ、そういう方を、地元の耕作放棄地を利用しながら開発させて一緒に、さっき言った農商連携事業じゃないですけども、町が支援して、それはいろいろ銀行等、または保証協会等、いろいろちゃんと保全はせんばいかんですけども、ちゃんと融資をして育成する、それが本当に地場産業育成創業支援というものではなからうかと思っておりますけれども、これについてはどう思われますか、町長。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
やはり現時点では佐々町も、先ほど申されましたように、起業とか創業支援についての要綱というのが、まだ整理されていないわけでございます。

町としましても全てのそういうことをやりながら、やはり佐々町の企業の創業支援といえますか、ネットワークづくりをやらなければならないと、このネットワークというのは長崎県とか、それから、産業振興財団とか、先ほど申されましたように日本政策金融公庫とか、地元の金融機関とか商工会、地元の大学とか佐々町と連携したネットワークを構築しながら、創業支援のあり方とかなんかを検討して、やはり要綱も整理して進めて、こういうことを整ってから作業を進めてやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
9 番議員。

9 番（川副 善敬 君）

これは、はっきり言って、基金も大分積み上がっておりますけれども、この基金っていうのをこういうふうには創業者支援活性化基金とかそういうものをつくりながら、前ありましたよね、何か基金の果実で運用していたのをそういうふうな運用の仕方もあるし、実際はやはり資金と、その多額ではなくてもある程度の資金等を投入して、そしてまた、耕作放棄地があちこちできていますんで、こういうところのやっぱり栽培もしながら、そしてするという事になれば、耕作放棄地の解消、または創業者支援、一石三鳥ぐらいになるんじゃないかと思えます。

そういう意味で、ちゃんと条例を整備しながらということですけども、はっきり言いまして、町長は、今、言いましたけれども、私がお尋ねして、これはお尋ねしているんですけども、創業支援として地場産業育成としてこういう形で、町長としては新しく創設する気はおありなんでしょうか、そこら辺をお尋ねいたします。

積極的に、検討するのではなくして、積極的に取り組みたいと思われるのかどうか。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

それは、私の公約の中にも上げていますとおり、現時点での企業創業支援っていうのは、要綱等も整備しながら実現させるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩します。

（14時56分 休憩）

（14時56分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

9 番。

9 番（川副 善敬 君）

創業者支援、地場産業育成については、町長から前向きな返答をいただきましたので、どうかよろしくお願いをいたしておきます。

それから、最後になりましたけれども、地元企業との連携、企業誘致ということでお尋ねをします。時間がないようですので、企業誘致についてお尋ねをします。

この件については、工業団地の件ですけれども、SSKから購入した土地です。先ほどの7番議員とかぶる件もあるかと私は思いますけれども、これは、周りのSSK以外の地主さん、この地主さんの土地が買収がまだ済んでいないのか。それと、先ほど審査の段階で県のほうから断られたと。審査に合格しなかったと言われましたけれども、これについては、なぜ審査に通らなかった、主な原因です。それから土地買収の、今、言いました進捗状況とこの2点、それと、それからもう1点は、その後の進捗状況、これについてちょっとお尋ねをします。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一郎 君）

御質問の用地の買収の件について、審査で通らなかったというのが、平成25年当時は公拡法に基づく税の減免が適用されまして、平成25年度にSSKを買収した後に1件、その買収した分については、県の事前協議を経て公拡法に基づく減免ができたんですけども、平成26年度に、これは県の事前協議の判断が厳しくなった、厳格になったということでございまして、それで公拡法に基づく税の減免措置が適用されなくなったということでございます。

その後、町のほうからも県の用地課のほうに対して公拡法の適用について、電話とか、直接出向いて行って、協議を進めて、今年度においても、また7月に県の用地課のほうに出向いて、公拡法に基づく税の減免、もしくはそれにかわる税の減免措置ができないのかということで協議をしたんですけども、結局、その段階では適用が厳しいという回答でございました。

ただ、他の自治体の事例とかも並行して確認をしております、そういった例を参考に、租税特別措置法に基づく税務署への協議という手続が別途ございまして、それに基づいての税の減免措置が適用されるかについて、今後、長崎税務署とか税務署のほうに出向いて行って、協議、調整をしたいと考えています。

御質問いただいた件、この件だったですか、すみません失礼します。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

全体計画の用地取得についての御質問がありました。

全体計画っていうのは25.7ヘクタールのうち、現状では平成25年19ヘクタールの用地取得ということで75%の面積を取得しております、残りの6.3ヘクタールについては13名のうち1名への1,497平米が、先ほど申しましたように公払法の適用を受けて用地買収を行っております。残りの6.2ヘクタールについては、12名のうち10名が引き続き、今、交渉しております、うち6名については土地の内諾を得ておりますけど、その先ほどの申しました公払法の適用がなかなかできないということで、町としましては、先ほど申しましたように、県の1,500万円の控除ができないということでございますので、それを別にまた交渉を行っております、特別措置法の、租税特別措置法の減免ができないかということで、今度、税務署とも協議をして早く用地交渉を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
9 番議員。

9 番（川副 善敬 君）

これは、25年3月の、私が在籍しとったときのSSKの土地購入についての記録なんですけど、その中で、SSKさんの土地だけ購入をするという案件でしたけれども、3点質問しております。その中で1番は、そのSSK、これ最後回しましょうか、2番目は、工業用水の確保、土壤検査、産廃物です、それから1点目は、SSKさんの土地が丸くあったです、そして虫食いが入ったです十何件か、私はこの土地購入についてのリスク、これについて、ほかの地主さんも説明して内諾を得た段階で同時契約した方がいいんじゃないかという質問をしております。

ちゅうのは何でかという、何年か前に温浴施設は今度やりますけれども、温浴施設についてもあれだけ、私ともう一人の議員が、事業撤退する場合には一切の権利を放棄すると、相手企業との契約、一筆をとっておくべきだと発言したと。ここでもそれを例に引きながら、引きながらです、SSKの土地だけを購入したら、ほかの土地ができなかったときにどうなるのかという質問、私はしとるんです。それをしております。

そうすると、町長は、ほかの地主さんの方には説明会を開いて早急をお願いをする、ですね、そういうことがならないように、ほかで努力する、ほかで地主の了解もとれて有効面積も増やす、できなかった場合は、当然責任をとりますとまで言っておられます。

そういう意味において、その後、やはりすぐ、やっぱり地主さんを集めて、これに答弁なされておるように説明会をして、すぐ買収にかかれたのかなという疑問が沸いてくるわけです。その間に今度は税金関係が、また、ネックが出てくる。だから土地、そういうものがありましたんで、そういう点についてどう思うか。

それと、もう最後に、私の、昔は工業団地は波佐見とか、東彼杵は県が工業団地をつくっております、で、今、各市がつくっております、町が。それで、各ほかの町にお尋ねをいたしました。そうしたところが、先ほど7番議員が言いましたように、まず、スタッフをつくらなければならない、それから、まず、コンサルにかけて設計をしなければならない、これは1億500万だから、1.5%の利子にしても150万ぐらいは年にかかっているわけです。だからこのコンサル設計をしなければならない、そして県の審査会、それから工業団地の指定を受ける、それから募集、募集については、佐世保市は1,000社以上、企画推進局、企画何て言うのか、回

っております。

だから、佐々町においても回るとも、回らなければならないでしょうが、経済新聞の工業新聞の欄、また、いろんな産業新聞、そういうものについて工業団地の募集ちゅう欄がありますし、インターネットでもありますし、早急に先ほど 7 番が言われましたようにアクションを起こして、そして、したほうがいいんじゃないかと思っております。

時間が来ましたんで、一応、これだけ言って回答をいただきます。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長、あと 1 分ほどです。

はい、町長。

町 長（古庄 剛 君）

先ほど責任問題ということでお話がありました、できない場合は、町として責任っていうことでございますけど、今、我々も用地買収っていうことで、今、副町長を初め皆さんにお願いをして、今、鋭意努力をしてやっているところでございます。

土地については、あと 4 名分が残っているわけでございますけど、町として、早く税のほうを解決させて用地買収に入りたいと思っておりますし、県の産業振興財団とも連携を図りながら取り組んでおりますので、私は適地であるという評価も、県の振興財団のほうからもお話をお聞きしましたので、これまでの用地買収が無駄にならないように引き続き工業団地の造成について努力をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

ちょうど時間となりました。

以上で、9 番、川副善敬議員の一般質問を終わらせていただきます。

しばらく休憩いたします。3 時 15 分から再開いたします。

（15 時 07 分 休憩）

（15 時 15 分 再開）

— 日程第 6 一般質問（浜野亘議員） —

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一問一答方式により、2 番、浜野亘議員の発言を許可します。

2 番（浜野 亘 君）

議長から許可をいただきましたので、初めて議会に参加し、一般質問をさせていただきますが、町民の期待に応えるべく質問を準備いたしました。先輩議員さん方が、これについては過去何人かの方が質問されて回答をあっておりますので、その点、重複があるかと思っておりますけども、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

私は、61 年間佐々町に生まれ育ち、佐々の町がもっとよくなることを期待して発言をさせていただきますので、御理解のほどをよろしくお願ひを申し上げたいと思っております。

さて、平成 23 年 3 月策定の第 6 次佐々町総合計画の前期計画で、古庄町長は、「この総合計画の策定はあくまでもスタートラインに過ぎません。推進に当たっては、町民 1 人 1 人の御支援と御協力を賜りながら、各施策や事業の推進に全力を尽くしてまいりたいと思っております」と

言われておりました。その成果は、平成29年3月定例会で永安議員の質問に対し、「町長は総合計画の達成率は約55%」と回答され、中間点としては良好な状況と言われておりました。

平成23年3月の総合計画策定の段階では、多くは実践している施策及びその延長線上の施策であったわけですから、実現可能な施策が済んでいますので、今後は難しい課題に取り組んでいかなければならないことになると思います。

また、平成27年度のまち・ひと・しごと創生総合戦略事業評価検証シートを役場のホームページで見ますと、各課の取り組みについての検証は、「具体的な取り組みに至っていない」や、「取り組みの効果なし」などの回答が、結構、目につきました。それで、計画倒れとならないよう実施者の奮起を期待したいと思います。

そこで、町長が言われておられる「暮らし いちばん！住むなら さざ」の課題について。

町長に聞きたいことがたくさんございますが、今回は5つの課題に絞って質問をしたいと思っております。

先ほど議員の質問に対し、総合戦略本部が来年の3月31日までであるということがございますので、その関係があるものばかりだというふうに思っております。

まず最初に、1問目としまして、町道中央海岸線と国道204号線を結ぶアクセス道路の整備並びに県道佐々鹿町江迎線の拡幅について、お尋ねをいたします。

私は、行政がすべきまちづくりについてはきちっとした計画のもと、道路の整備が基本にあると思います。西九州自動車道について、ほとんどが国道や県道に接続されています。ほかの自治体で、佐々町にあっては町道に接続しています。佐々だけでございます、町道に接続しているところは。西九州自動車道の計画は、20年以上も前にあったにもかかわらず、佐々インターチェンジから出た町道中央海岸線と国道204号とのアクセス道、その幹線となる道路の実現について、銀行佐々支店横または牧崎団地横などいろいろ計画はあったようですが、中途半端になってはいないのでしょうか。または必要ないとお考えなのかお尋ねをします。

また、平成23年9月に供用を開始されて以来、県道佐々鹿町江迎線の古川町内会の交通量が増加し、離合に時間がかかっております。県道の拡幅については、菊本町長初め歴代の町長が陳情されていますが、実現できないままになっています。どのように考えていらっしゃるのかお尋ねをします。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

2番議員の浜野議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、町道中央海岸線と国道を結ぶアクセス道の整備ということで、西九州インター、佐々インターの開通が予定されている同時期に、中央海岸線から等のインター周辺の道路の交通が混雑予想されるということで、中央海岸線から国道にアクセスする道路というのが、南部とか個々に上がっていたと、私もこのように思っております。

1つは、新町のほうに、三柱神社の前のほうに抜ける道路も計画されておりましたし、それから、今、御質問がありました馬場添線ですか、国道にアクセスするルートということも考えておられたと思っております。ただ、県道昇格の要望を含めて検討がなされておりますけど、この県道昇格というのは、並行している道というのが、県がなかなか認めないわけでございます。町道に接続を、先ほど申されましたようにしているわけでございます。ただ、国道等の取り付け部分というのが、なかなか現実的には実施へ至っていないということでございます。これはやはり用地取得とか、補償費等が、大変、大きな費用を要する、想定されるわけでございます。これは当該路線については現状は厳しいのではないかと考えているところでございます。

また、中央海岸線と国道のすぐ牧崎線については、これもインターの交差点の形状ということがあるわけございまして、既設の町道の牧崎線が、直接、接続ができなくなりまして、現状、当該路線というのは高速の側道を経由しながら、高速の下を隧道で横断して中央海岸線に接続するということになりましたが、町道の新牧崎線の新設によりまして、国道とのアクセスが少しでもやりやすいように、今、取り組んでいるところでございます。

それから、県道の佐々鹿町江迎線の拡幅についてでございますけど、これは、今、見返橋から佐々川大橋までの区間については、平成28年度に工事を着手されておりまして、早期完成に向け、今、工事の進捗が図られているところでございます。

当該路線の先ほど申されました佐々川大橋から上流の佐々橋までの区間については、道路の幅員が狭隘でということに狭いわけございまして、特に、佐々インターの開通後の朝夕の通行車両が多くということで、地域住民から交通の規制などの安全対策についても、今、要望を受けております。

町といたしましても、拡幅改良などの対策について県に要望しておりますが、当該区間の改良について、平成28年度からこれまで県、それから地元住民、町で2回ほど意見交換を行っております。

当該区間については地形的にも道路沿いに家屋が近接しておりまして、後背地が急峻な山ということで、道路の前面が河川ということも御存じだと思いますけど、改良に当たっては用地の確保が非常に難しいという状況になっておりまして、県としましても、改良案につきましては、地元の意見を聞いた上で、現在、検討がなされておりまして、今後も引き続き、地元との調整を図りながら、改良実現に向けて今対応していただいている状況でございまして、町としましても引き続き、県への要望をお願いしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
2 番議員。

2 番（浜野 亘 君）

町道と国道のアクセス道ができない理由がいろいろおありのようで、アクセス道が必要とお考えならば、現在の道路は、牧崎、羽須和、須崎、どれをとっても片側1車線が確保された道路ではありませんので、いつまでに実現しようとお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

先ほども町有地の利用についてお話がありましたけども、やっぱり地権者の方は代替地を求めたりとかされますので、その辺の有効活用というのも考えないといけないと思っております。

それから、小佐々町黒石の県道拡幅工事が進んでおりますけども、それにより、ますます古川の県道も交通量が増える可能性があります。黒石が通行しやすいということであれば、そのまま延長して古川町内会を通られるということが考えられます。今でも事故が発生しておりますが、今後、人身事故も起きるかもしれませんので、県道だからといって県にお願いするだけではなく、地域の実情が伝わるように、町当局が協力してやっていくという姿勢でお願いだけではなく、町当局が入って、例えば、代替地を準備しておりますので御協力はどうか、そういう形のをやっぱり県や県議、代議士にお願いされると、前に進むのではないかと考えております。今までに意見交換2回されたということでございますが、その辺について、今後、どのように進められるのか、再度、お尋ねをいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

ちょっとよくわからないんですけど、当該区間の改良というのは、地元住民、それから町も中に入って県と協議をしているわけです。どちらにしましても、やはり県道でございますので、県のほうにお願いをして、例えば、代替地が欲しいとか用買しますからとかそういう話があれば、それはまた町が乗って話はすると思えますけど、まだそこまでは話が至っていないということでございますので、それについては、我々も協力するのはやぶさかではないと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、アクセスについてでございます。確かに、片側 1 車線といいますか、2 つ通行区は可能でございますので、ただ、狭いってことは確かに迷惑をかけるかもわかりません。ただ、今後の交通量ということを見込めば、わざわざそういうことで拡幅までして必要なかどうかというのは十分検討しなければならないと思っておりますし、現状ではやはりこういう取り組みってというのが、実現が厳しいのではないかと我々は考えておまして、例えば、ものすごく車の量が多くなれば、町としては考えなければならないわけでございますけど、現状では今のことで 2 つありますので、それから中央海岸線もありますから、中央海岸線っていいですか、駅前線ですか、駅前線も国道と直結してやっていきますので、そういうことであれば、現状で私は今のままでまかなうのではないかと考えておまして、経済的に実現するのは厳しい状況ではないかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

2 番議員。

2 番（浜野 亘 君）

先ほど町が入っているっていう形でお答えがなかったものですから、再度、聞かせていただいたわけでございます。今からは町が入って進めていくということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。ただ、西九州自動車道について、きょうの町長報告にもありましたように、今後、片側 2 車線の要望を出されるということでした。今、ちょうど中央海岸線が 3 車線で混雑している状況の中で、今までのままでいいというふうな町長の判断でしたけども、それで大丈夫なんでしょうか。住民の皆さんは今の 3 車線でもどうかということで、通勤時間帯になると混雑しております。古川も結果的に、そちらのほうも混雑しております。そういう状況で、今のままでいいというような発言でしたですけども、本当にそれで大丈夫なんですか。全部、佐々インターに下りてきて、あとどういうふうアクセス道も、要するに、私が言っているのは、片側 1 車線ってというのは、有効幅員が 6 メーター以上ないと中央線は引けないんじゃないですか。今のままで離合できるからってそういう話じゃなくてってことを私は申し上げているわけですので、前向きな姿勢を見せていただきたいなというふうに思っております。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

すいません。先ほど私が勘違いしておりました。横の線を中央海岸線とは話が上がったものですから、私は横の線ですね、今の馬場添線とかそういうことで、それを拡幅するのは、うちは今は考えていないということでございます。中央海岸線についても、これは、あと何年後か、8 年後ぐらいには江迎まで西九州自動車道が直結するわけですね。これ、工事ができた場合、そこにまた全部集中するののかというのは、やはり交通量もよく調べなきゃなりません。そういうことで、例えば、今の 3 車線をしている中央海岸線は町道でございます。これを拡幅すると

というのは、浜野議員も御存じのとおり、やはり用買という用地買収、それを拡幅するっていうのは、ものすごくお金がかかるわけですね。わかんと思います。それはもう用地移転があるわけですから、家屋移転というのは、今の商店とか既得権があるわけですから、なかなか難しいわけでございます。それを拡幅するというのは至難のわざでございます。ただ、部分的に拡幅できるところは拡幅しますが、そういうことで全体的に 4 車線化というのは厳しいのではないかと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
2 番議員。

2 番（浜野 亘 君）

私が質問したのは、中央海岸線を 4 車線化しなさいっていう話はしておりません。西九州自動車道を、今後、促進大会で片側 2 車線にすることになれば、佐々インターに 2 車線を下りてくるということでしょう。そうしたときに、その車はどういうふう処理されるかということでアクセス道のことを、それから古川町内会の県道の部分、それについて改良を前に進めていかないと、8 年後に開通するというのがわかっていながら、何も手だてをされないというのはどうかというふうな形で、ちょっと時間がものすごく過ぎておまして、私もあと 4 問ありますので、前向きな回答をよろしくお願ひします。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

これ、まだ 4 車線化になるかどうかわからない、要望はするわけですけど。要望はするんですけど、下りてくるのは 2 車線です。下から 4 車線で上がってくるわけじゃないわけです。だから、それを拡幅するというのは、ちょっとなかなか厳しいのではないかと考えていますし、それが技術的にどうなるのかちゅうと私もわかりません、技術的には。ただ、それが必要なのかどうかっていうのはわかりませんが、今現在は 3 車線化していますので、これは右に行ったり、左に行ったりする車がたくさんありますので、それ以上はなかなか厳しいのではないかと。ただ、4 車線化を、今、要望していますけど、この 4 車線化の要望についても実際に実現するかっていうのは、今から話になるわけで、8 年後にそれがなるちゅうとはわかりませんが、時世的には。そこを採択されるかどうかはわからないわけでございますね。そして 4 車線で、その町道に下りるということは、多分、あり得ないと私は思っていますので、これは技術的にどうなるかちょっとわかりませんが、そういう仕組みが出てくるのではないかと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
2 番議員。

2 番（浜野 亘 君）

私も少し勘違いしておりますけれども、8 年後に片側 2 車線ができるという意味でちょっと捉えてしまったので、その辺はないと思うんですけども、今後の課題として、要望されるんだったらいつできるかわからないことを、もう事前に計画がわかっているんだったら、前へ進んでいかないといけないんじゃないでしょうかということ質問をさせていただきました。

それと金額の面でですけども、費用がものすごく高く、でも、重要とあれば、予算はそこにつ

ぎ込まないといけないんじゃないですか。課題をずっと積み残すのではなくて、ここでは必要だと思ったことについては、予算は議会で承認すればいいわけですから、それが必要かどうかという話になってくると思います。その手前の段階で、これは何か問題として捉えながら先に進まないということを町長おっしゃっておりますので、そこは課題があったら解決するようにやっていただきたいと思ひまして、お願いをして、次の質問に移ります。時間がございませんのですいません。

第 2 問目、町営住宅の駐車場の整備状況並びに町営住宅建てかえ計画事業の実施について、お尋ねします。

まず、町営住宅の駐車場の整備状況についてです。

豎山団地や神田団地などの新築を除きまして、町営住宅入居者のために駐車場を整備された団地は、どの団地で、いつごろが最後なのか、お尋ねをします。

また、公営住宅の建てかえ計画があったが、春の山団地を神田団地に住みかえをお願いされておりました。その後、囷池団地、里山団地、里山第 2 団地、松瀬団地、牧崎団地などはどのようなになったのか、お尋ねをいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

町営住宅の駐車場の整備状況でございますけど、町営住宅、現在、整備している団地としましては、牧崎団地に 62 台、それから市瀬第 2 団地が 88 台、松瀬団地が 28 台、末永団地が 105 台、それから口石団地が 167 台、豎山団地が 30 台、神田団地が 43 台の合計 532 台となっております、整備していない団地が囷池団地、里山団地、里山第 2 団地ということになっております。

それから、町営住宅の建てかえの計画事業でございますけど、実施でございますが、この建てかえの計画は、平成 23 年の 3 月に策定しました佐々町公営住宅等長寿命化計画に基づいて進めておるわけでございますけど、平成 25 年度に、先ほどお話がありましたように、春の山団地の建てかえとしまして、神田団地の実施を行いまして、その後、春の山団地は解体して、今、更地ということになっています。

次に、現計画で建てかえとしていますのは、囷池団地でございますけど、当該団地の建てかえにつきましては、民間アパート等を含めた住みかえ、住戸の確保とか、それから現状では、住みかえ住戸の確保は難しいため、住みかえ団地等の建設の検討が必要となりますが、このように具体的な場所を現在までに決定していないという状況でございます。

当該団地は町の中心部にありまして、買い物とか通院などの生活の利便性を高い状況でございますので、現在、管理戸数の 40 戸のうち、39 戸の入居となっているわけでございます、建てかえを具体化するためには住みかえ団地の建設をどこにするかというのが、今後、大きな課題になってくるのではないかと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

2 番議員。

2 番（浜野 亘 君）

ちょっと質問が最初の部分は、どの団地で、いつごろが駐車場整備について最後だったのかと尋ねたんですね。ほかの団地の駐車場の台数を聞いたわけではございませんで、いつが最後だったのかというふうなことのお尋ねです。

それと、23 年に再生マスタープランつくられているということであれば、どこに住みかえ用

の団地をつくってというのは、もう既に決まっておかないといけないんじゃないでしょうか。よろしくをお願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）

いいですか。建設課長。

建設課長（松本 孝雄 君）

最終の駐車場の整備の団地はどこかということですが、建てかえの説明をしたのと重複しますが、平成25年度に神田団地が最後で建てかえ（浜野議員「新築を除いてって言いました。」）

議 長（淡田 邦夫 君）

ちょっと休憩します。

（15時40分 休憩）

（15時41分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
建設課長。

建設課長（松本 孝雄 君）

松瀬団地が最後だと思っています。調査は、すいません、今、手持ちでちょっと調べております。

議 長（淡田 邦夫 君）

2 番議員。

2 番（浜野 亘 君）

わかりました。年数はわからないぐらいに、随分、昔だということだと思いますが。自動車は一家に1台と言われた時代は、随分前のことでございますけども、今は1人に1台というふうに変ってきました。今どき一戸に1台も確保されていない団地があるということは路上駐車になりかねませんので、問題だと思っております。駐車場の整備は早くすべきだというふうに思っております。

また、駐車場の整備は建てかえ事業と関連しておりますので、建てかえをするためには、まず、住みかえの住宅を確保するためにどこに選定するのか、今後、どのように進めていこうと考えておられるのか、まだはっきり何か町長の答弁ではしていないというような形ですが、お考えがあれば、お示しをお願いをしたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

駐車場の整備につきましては、大変、我々も浜野議員がおっしゃったように、今、1人に1台という時代で、ある程度の駐車場の確保はしなければならないとは思っています。全然な

いところがあるわけでございますので、それについても十分注視する必要があると思いますけど、やはり敷地で有効確保という、敷地内でそういうなかなか有効的な確保がどの程度可能かというのがなかなか難しいわけでございます。現状でそういう整備をするというのが、厳しい状況があるということで、今後、どうするのかというのは研究しなければならないと思っています。

また、建てかえについては春の山団地ということも検討してまいりましたが、やはり函池団地の入居する方が、今、地理的になかなか団地周辺っていうのは環境が大きく変わるということで、一時的な住みかえというのは厳しいのではないかと考えておりますので、これも他の候補地ということで検討しておりますけど、やはり十分検討しながら、今後の建てかえについては考えていかなきゃならないんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

2 番議員。

2 番（浜野 亘 君）

最後に、牧崎団地について改修工事がされて約10年だと思います。その一等地、住居環境としてはもう一等地だと思っております。利便性に長けているわけですので。その利用性についても検討をされているのではないかとということをお尋ねしたいと思っております。よろしく願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

この牧崎団地ということで、今、構想の用途以外については、現在の簡易の平屋建てがあるわけでございますけど、改修工事が実施されています。これも人口減少社会ということを見据えながら、全体の管理戸数をどのようにしていくのかということも考えていかなければなりませんし、その中で団地についても、当該の先ほど牧崎で言われましたけど、それについてもやはり検討が必要ではないかと考えています。

牧崎団地というのが、簡易平屋建てで、大規模改修からことしで10年目、先ほど浜野議員おっしゃったように10年を経過していますので、今後の住みかえ用の住宅というのを含めて計画的な建てかえというのも進めていかなければならないんじゃないかと考えておまして、管理戸数の多い状況ですので、建てかえの中では徐々に減っていくような計画が望ましいのではないかと考えておりますけど、そういうことも十分考えながら、建てかえを進めていかなければならないと思っていますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

2 番議員。

2 番（浜野 亘 君）

時間がございませぬので、第3問目に行きたいと思います。

朝の町長の報告で、お2人の議員から十分質問がありましたので、ちょっと次に深く進めていかんといけないというふうに思っております。

民間に委託しております、し尿処理及び老朽化の佐々クリーンセンターの今後について、お尋ねをいたします。

まず、行政運営の基本的項目であるし尿処理についてです。

平成27年3月定例会で、須藤議員の質問で、古庄町長は「地元との協議をしていない」との回答で、その後も協議はないようですので、延長契約とっておりました。報告が午前中ありましたけども、し尿処理については民間委託を継続と町長報告で言われましたけども、そこで、江迎、鹿町との共同処理時点と、今の民間委託費処理の費用は比較してどのぐらいの差異なのか、お尋ねをしたいというふうに思います。ちょっと待ってください。（淡田議長「まだありますか。」）はい。

次に、じんかい処理についてでございます。国の循環型社会形成交付金は、人口5万人以上または面積400平方キロメートルの要件があり、不可能であります。東彼地区は、現在、3町でごみ処理場を建設中とのことです。何か町長の報告では、今から建設されるというような話でしたけども、建設中とのことで、町の職員に聞いてみますと、県が計画していますごみ処理広域化計画の中で、平成32年に東北地区5つの施設以内の計画に認めていただき、起債を活用しましたということでした。

さて、佐々町は県に補助事業もしくは交付金等の事業があるか、問い合わせられましたでしょうか、お尋ねをします。また、あるとしましたら補助事業名をお教えいただきたいと思ます。

議 長（淡田 邦夫 君）
保険環境課長。

保険環境課長（川崎 順二 君）

まず、1点目の費用の関係でございますけども、平成26年度まで北松南部清掃一部事務組合でし尿処理を行っておりまして、平成26年度の佐々町の負担金としましては3,334万4,000円でございます。

それから、処理委託費としまして、平成27年度の処理委託費でございますが、処理委託と運搬補助も加えることとなりますので、足したところで約6,280万円、申しわけありません、6,208万円でございます。その差を見ますと、2,873万円程度がその差と、民間処理委託のほうが高くかかっているという状況でございます。

それから、じんかい処理の補助事業関係でございますが、以前、計画をしましたときに、補助事業を聞きまして、先ほど議員おっしゃったとおり、処理面積の要件とかがありまして補助の対象にはならないというのを伺っているところでございます。その際に、起債は可能であるということをお聞きしているということでございます。ただ、そのときの要件と現状とふとどうかというのがありますので、再度、そのことについては確認をしなければならないとは思っております。

それから、昨年、県知事への陳情を行ったりしております。その関係で県の廃棄物対策課のほうはこちらのほうの情報等をお伝えしまして、いろんな面で支援を今いただいております。その中で、現時点としては、補助事業等は見当たっておりませんが、何らかの補助をもらえるような条件の整備が整えば、そういった申請も可能かというふうなことで県の担当課のほうとはちょっと現在、協議を進めているところでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
2 番議員。

2 番（浜野 亘 君）

わかりました。起債が使えるかもしれないということでもございました。今後、進めて、検討していただければと思います。

平成28年3月定例会で淡田議員の質問に対し、広域連携について佐世保市へ考えを聞きたいとの町長の回答でもございました。佐世保市の連携中枢都市圏協議会に協議項目として上げていない状況で、今後、佐世保市との協議が進められるのかちょっと疑問があります。問題意識が薄いというふうに思われます。積極的な働きかけをしなければいけないしと思っております。

町長報告の中では、今からお話をさせていただきたいというようなお話でしたので、今まで先輩議員さんたちが質問をされておまして、何ら市長にお願いをされていないような話しぶりでもございましたので、違っておればそのように答弁していただければと思います。

要するに、佐々町は単独の道を選んだわけです。佐世保市さんからは、やはり佐々町はというふうな感じで思われているので、なかなか難しい状況でありますけども、連携中枢都市圏協議会というものができたのであれば、その中でやっぱり町長が市長に対してお願いをされるべきだと思います。それに対して議会のほうも、当然ながら、応援をするという形になるかと思っておりますので、ぜひとも進めをお願いしたいと思います。

し尿については、轟に余力があるというふうに思っておりますし、今後、じんかい処理場のクリーンセンターについても余力を持たせながら建設をされていると聞いておりますので、その辺、前に進むように連携中枢都市圏協議会で積極的な働きかけ、担当課長会があるそうですので、ぜひとも実現しなければ、佐々の選択肢としたらもうないわけですよね。民間委託または佐世保の連携中枢。先ほど課長から起債があるというような話でしたけど、検討を進めていくということもありますけども、今の状況でいくと、民間委託か都市圏協議会に入らざるを得ないと。選択肢がやはり2つぐらいでは佐々町はどうにもならないのではないかと思いますので、どのように考えておられるのか、今後、どのように進めていこうと思っていられるのか、最終的なお考えをお聞きしたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

先ほどお話がありました選択肢は3つあると思います。新しくつくる場合もあるわけですから。そういう施設をつくる。先ほど課長が申しましたように、起債も借りられるというお話もお聞きしております。全体で26億ぐらいかかるのではないかと聞いていますけど、そういう選択肢もあるわけでもございます。

1つは、先ほど浜野議員がおっしゃられましたように、連携中枢都市圏協議会というのが、今度、立ち上がるわけです。そこにある49項目について話し合いがなされるということで、その話し合いの項目の中に、じんかい処理、し尿も入っているということでもございますので、先ほど申しましたように、町としましても、佐世保市さんにもお願いをするということは、先ほど申しましたように、我々も一生懸命やって佐世保市さんにもお願いするというので、ぜひとも一生懸命になってやっていただければと考えておりますので、ただ、これについては、まだ佐世保市さんと正式にお話がなされていないということだけでもございまして、協議会には入って話し合いを進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

2番議員。

2 番（浜野 亘 君）

今、し尿も49項目の中に入っているとおっしゃいましたが、この前の全協では入っていないということでございました。約10年目に佐世保市との一部事務組合が解消されることがわかっているながら、前処理施設の検討が進んでいないし、し尿処理とじんかい処理については、行政が責任を持って実施しなければならない事業でありますので、手遅れにならないように別の手だても考えておいてほしいというふうに思っております。

時間がないので、次の質問に移ります。

4 問目、健康づくり事業の実施並びに町民の健康寿命を延ばすための方策について、お尋ねをいたします。

かつて、まちづくりは人づくりからと言われておりましたが、佐々町の介護予防事業は、記憶が定かではございませんけれども、全国で13自治体だったと思います。先駆的に取り組んできて、地域のリーダーを育成し、リーダーの方々が各町内会で実践され、その成果をNHKの番組で取り上げられたことは皆さん御存じだと思います。生きがい教室やはつらつ塾など、最近では元気カフェを運営されていると聞いております。この件については、回答は不要でございます。

話は変わりまして、昔は、補助事業でヘルスパイオニアタウン事業など盛んにされていた記憶がありますが、近年は、特定健診と相談や対策に時間がかかっているのか、町民の健康づくり事業は少ないようで残念でなりません。健康寿命を延ばすために、健康づくり事業を実施することにより、もっともっと介護予防事業の推進につながるものと考えます。

そこで、現在の健康づくり事業について、開催内容や回数、参加者数等をお教えいただきたいと思っております。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長、大丈夫ですか。

保険環境課長。

保険環境課長（川崎 順二 君）

最近の健康づくり事業等ということでございますけれども、イベント的などか、体を使った事業というのは、実際、やっております。ただ、健康相談センターのほうで週に1回、エクササイズの実践というのをやっておりますので、自由参加型で自由な活動、運動をされるという状況でございますので、こういう取り組みは行っているところでございます。ただ、現在の検診づくり事業として取り組んでおりますものにつきましては、先ほど議員おっしゃったとおり、特定健診の実践であつたりとか、住民検診、こういったもので健康づくりをつくっていく、数をつくっていくというところが、現在の健康づくりの主流ではないかというふうに思っております。実際の件数、すいません、健康教育関係で体を使っていない部分ですけど、そういったものの実績というのはございますので、そこで述べさせていただきたいと思っております。

健康増進事業として取り組んでいる分でございますけれども、健康教育としまして、平成28年度の実績を申し上げますが、年間通して21回開催しまして延べで359名、これについては生活習慣病の予防教室であつたりとか、先ほど言いましたようにエクササイズ等を、あと男性料理教室、これから栄養改善をしていただくということでの男性料理教室等を開いております。

それから、健康相談としまして、年間87回開催しまして、延べ757名の参加がっております。各成人病関係で、高血圧であつたりとか、脂質異常症の関係、糖尿病関係、こういった形で健康相談を行っているところでございます。

それから、総合健康相談ということで、これは年間22回実施しておりますが、延べ413名の方が参加されております。

それから、訪問指導を行っております、27名の方の訪問をしてありまして、健康づくりに

関して指導等行っているところでございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

ちょっといいです。4時になりましたが、この一般質問が終わるまでしばらく時間を延長いたします。2番議員。

2 番（浜野 亘 君）

すいません。健康増進事業という回数と人数についてですけども、何かそれぞれ3つほどありましたけども、1桁参加者数が少ないんじゃないかなと、100台じゃなくて、1,000台にやっぱり持っていくべき、年間ですよ、年間で何百人かと、そういう状況にあるということは、やはり健康づくり事業はなかなか進んでいないと、体づくり、健康づくりの話ではなくて全体的にひっくるめての回数と人数でございましたので、少々、がっかりしております。教育委員会ともタイアップしながら、健康づくり事業についてはやっていただきたいというふうに思います。

最近、桜づつみを歩かれている方をよく見かけます。健康のための運動が必要な方は、少なからずいらっしゃると思います。

そこで、佐々川の左岸の河川敷を遊歩道に整備するということについて、平成29年3月定例会で橋本議員から質問があっており、古庄町長は、「新佐々橋横に隧道の整備を進めていかなければならない」との回答でございました。その隧道の整備について県と協議をされましたか。お尋ねをしたいと思います。

さらに、隧道の整備とともに街路灯の整備をし、近くに田んぼがあるので、農業従事者の理解も不可欠でございますけども、町民の健康づくりや学校を含めた行事の持久走大会や駅伝大会等のスポーツ活動に寄与される考えはないか、お尋ねをしたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

いいですか。町長。

町 長（古庄 剛 君）

一般質問にあったですかね。隧道っていうか、桜づつみを、今、遊歩道ということでたくさんの方が利用させていただいて、ウォーキングですか、健康づくりに使用されているということは、大変、我々もうれしいことでございます。そういうことで、前、橋本議員のほうから御質問があっておりまして、皿山まで延長できないかというお話がございました。この隧道についても県のほうにもお話をしております。しかしながら、なかなか費用の面とか、それから、道路の横断暗渠をつくるというのがなかなか厳しいわけございまして、そういう費用の面も、多分、かさむものですから、これについては、十分、やはり協議をしながらやっていかなきゃならないと、つくるならそこを考えてやっていかなきゃならないと思っております。浜野議員も御存じのとおり、参加者が少ないということも確かにあるわけでございます。これは、やはり近年、個人で、自分たちでいろんな楽しむといいますか、趣味とか自分にあったものの体力づくりというのを、各グループ、各団体でいろいろやっておられますので、やはりそういう参加者の少ないのがなかなか現状でございます。我々もいろんな面で呼びかけて、多くの方に参加していただくように、いろんなことでやっているわけございまして、やはり自分の健康というのは、我々が守っていかなければならない使命でございますので、今後、そういうことを注視しながら、やっていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
2 番議員。

2 番（浜野 亘 君）

第 6 次佐々町総合計画の後期基本計画にも上がり、総合戦略取り組み事業として上げられております健康づくりのための環境整備であり、「まちなかと周辺の地域資源との回遊性を高め、町民の健康増進のための環境整備を行います」と書いております。その事業にマッチするのではと思い、まず、佐々踏切から栗林の突き出しまでの区間を手始めに実施することについてお尋ねをします。要するに、隧道も含まれます。新佐々橋のところでございますので。ほかに具体的な施策がありますならば、お教えをいただきたいと思っております。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

ウォーキングコースというのは、いろいろ健康相談センターの中でコースを設置しております、そういうコースはあるわけでございます。

それから、先ほど申しましたように、私としては、皿山まで佐々川の堤防を歩くっていうのが、私どもそういうことやることっていうのはやぶさかではありませんので、それについてやはり町としてどういうことができるかっていうのは、今後、検討していかなきゃならないと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
2 番議員。

2 番（浜野 亘 君）

環境整備を行いますというふうに書いてございますので、1つの案としてお話をさせていただいて、経費面でおっしゃったので、まずは手始めに、踏切から栗林の突き出しまでやったらどうですかという話をしているにもかかわらず、今後、検討してまいりますということで、非常に残念です。1つの案としてお話をしていますので、今後、煮詰めていただければというふうに思います。

時間がございませんので、最後の 5 番目の質問に移りたいと思っております。

防災拠点である役場庁舎棟の建設に係る基本計画策定のための協議の必要性について、お尋ねをいたします。

役場庁舎について耐震診断が終わり、防災拠点である庁舎の耐震基準を満たしていない状況は看過できません。最近の大雨は時間の量が 120 ミリを超えております。おそらく設計段階では 90 ミリ程度を想定したので、最近では九州北部豪雨で福岡県や大分県、愛知県や新潟県、それに昨日の秋田県、全国的に浸水をしております。世知原や吉井で時間雨量 120 ミリを超えますと、おそらく佐々川の氾濫危険水位を超え、佐々町のハザードマップからしても佐々中央地区は浸水の可能性があります。

また、ポンプ場までの勾配が緩やかなため、時間雨量が記録的な雨量になると排水が困難になるし、落雷等により、万一、排水ポンプ場が停電すると長時間の運転は心配でしょう。絶対に浸水はしないとはいえないと思っております。

役場裏駐車場は、平成 14 年 9 月には冠水しております。避難所である福祉センターの前の町

道も冠水しましたので、避難できない状況でございます。そのままにはおけないというふうに思います。さらにまた、役場庁舎の建設場所や建設基金の積み立て、文化会館前の駐車場の問題解決のための検討を含め今からすべきだと思います。

今までの経過からしますと、執行が十分に検討し、設計が完了した段階で議会に提案されますと、根幹となる建設場所の変更など議会としては意見が言えない状況になりかねませんので、先にやはり議会と検討を進めるべきだというふうな感じで考えておりますが、町長はどのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

先ほど浜野議員が申されましたように、近年、異常気象といえますか、そういうことで、全国各地で災害が起こっているということで、大変、我々も、佐々町というのは低地帯でございまして、佐々川が天井川ということで、今、ポンプでポンプアップしながら排水をやっているということで、平成14年には佐々町のこの役場前もつかったということで、私も記憶しております。

この防災拠点である佐々町役場の庁舎の建設についてということでございます。耐震工事につきましては、学校とか教育施設とか公営住宅、集会所を優先的に実施してきておりまして、議員の御指摘のとおり、防災の拠点となる佐々町役場庁舎については、未整備のまま現在に至っているという状況でございます。庁舎の I s の数値が0.19ということで、大変、低い数値でありまして、急いで整備する必要があると考えてございます。

また、竣工が昭和44年の3月ということで、既に、48年が経過しておりまして、耐震補強を行っても耐用年数を伸ばすことができないということで、引き続き使用するには、やはり大規模な改修を行いながら長寿命化を図らなければならないということがあります。

庁舎の整備の必要性については申すまでもありませんので、耐震の整備とか長寿命化なのか、新しく建てかえるのかというような整備の方向性を決めまして検討を行い、基本計画を策定していく必要があるのではないかと考えております。

また、従来、庁舎の建設については、補助金とか有利な起債がございましたが、庁舎の耐震整備時に移行されます助成金を充当することが本当できるようになっておりまして、起債については交付税措置のある公共施設等の適正管理推進事業債というのが新しくできまして、これが充当できるようになっておるわけでございます。ただ、この起債については平成32年度までということになっておりまして、その後、継続されるかどうかについては定かではございませんけど、延長されるのではないかと我々は考えておりまして、ことし建てかえるという可能性についてもやはり慎重に進めなければなりません。どちらにしましても、財源を考えますと、早く取り組む必要があると考えておりますので、まず、今年度中に職員のレベルでチームを結成いたしまして、内部の研修、研究を進めていきたいと考えておりまして、平成30年度からは広く住人の方の御意見を聞きながら、また、議会の御意見も伺いながら、基本構想とか基本計画策定に向けて取り組んでいかなければならないと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
浜野議員、あと3分を切りましたので、よろしく。

2 番（浜野 亘 君）

この件については、平成28年6月定例議会で、ちょっと早口になります、すいません。平田議員。それから、平成28年9月定例議会で須藤議員、その同年同月に阿部議員から質問が上がっております、役場の庁舎の建設について。だから、いつも同じように検討していく、それから、今から検討していくということでございます。一向に進展が見られませんので、私は、今年中の町議会で特別委員会の設置または全員協議会の開催をすべきと考えます。役場庁舎等の整備の取り扱いについては、淡田議長並びに議会運営委員会に、今後、御審議をお願いし、質問を終わります。（川副議員「先ほどのあれで、ちょっと確認せんばいかんばい。し尿について町長は答弁の中で中枢都市圏の49項目の中に入るとるけん佐世保市と協議するって言ったけども、49項目の中に入ってるか確認してもらわんと。」）

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

ちょっと待ってください。そういう一般質問の中で、町長がそういうこと（発言する者あり）企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一郎 君）

先ほど御質問のし尿処理の件について、全員協議会のときに話が違うということをおっしゃったことですね。し尿処理については、49項目の中には入っていなかったんですけども、こちらの意図としては、し尿処理をその中に入れてほしいということで、当初、提案したところ、佐世保市の汚水に含まれていなかったということで、それで、きのうときょう、こちら佐々町のほうから佐世保市のほうに再度確認をとって、それで、し尿処理については、対象事業に入れるという方向で佐世保市と今から調整していくということで、佐世保市と今確認をとっているところです。ですので、佐々町としては、し尿処理も含めて協議をしてほしいということで今、佐世保市に投げかけている状況で、佐世保市もその方向で今、調整しているという状況でございます。

以上です。（発言する者あり）

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

私が一般質問の答えの中で、し尿処理が49項目に入っているということについては、訂正させて、削除させていただきますので、よろしく願いいたします。現時点です。

議 長（淡田 邦夫 君）

以上で、2番、浜野亘議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会とします。

（16時17分 散会）